

トヨタ財団 2016 年度研究助成プログラム（B 個人研究助成）

最終報告書

「イクメン」はわが国の父親のありようの理想像といえるのか  
「イクメンブーム」がもたらした影響とそれにより失った何かを問い直す

TYTID: D16-R-0543

代表者

国立成育医療研究センター研究所 政策科学研究部

竹原 健二

## 内容

1. 研究概要	1
2. 研究協力者	2
3. 3つの調査の方法と結果	2
調査1：イクメンに関連した書籍や論文および白書のレビュー	2
調査1-1：書籍の出版動向とそのタイトルの変遷	2
調査1-2：たまごクラブ、ひよこクラブの記事の変遷	3
調査1-3：白書の記載内容の変遷	14
調査2：父親を取り巻く生活・労働環境と家事・育児の状況に関する政府統計のレビュー	43
調査3：未就学児を育てている父親の生活実態に関する Web 調査	46
1. 調査概要	46
2. 調査結果	47
3. Web 調査のまとめ	57
4. まとめ	58
5. 当初計画からの変更点とその理由	59

### 1. 研究概要

本研究では、「イクメン」という概念の登場によって、わが国の父親のありようがどのように変わってきたのか、その変遷を明らかにするとともに、現在の父親を取り巻く生活・労働環境について明らかにする。これらの実態把握をおこなうことによって、子育て世代の夫婦がどのような父親像を描いているのか、そしてその実現に向けてどのような社会制度が望ましいのか、といったことを提言することを目指した。

この目的を達成するために、本研究では、

「調査1：イクメンに関連した書籍や論文のレビュー」

「調査2：父親を取り巻く生活・労働環境と家事・育児の状況に関する政府統計のレビュー」

という2つの既存資料のレビューをおこない、過去の「イクメン」や父親の家事・育児に関する言説や社会的な風潮などの整理を試みた。その後、子育て中の父親3,092人を対象に

「調査3：幼い子どもを育てている父親の生活の実態と理想に関する質問票調査」

を実施し、現代の父親の役割やありよう、生活の実態および理想について記述的な解析をおこなった。これら3つの調査から、2010年に始まったイクメンブームがわが国の父親にどのような影響をもたらしたのか、社会がどのように変わり、父親そしてその家族は何を得て、何を失ったのか、を検討することを目指した。

## 2. 研究協力者

須藤茉衣子（国立成育医療研究センター政策科学研究部研究員）

鈴木敦子（津田塾大学学芸学部国際関係学科）

## 3. 3つの調査の方法と結果

### 調査1：イクメンに関連した書籍や論文および白書のレビュー

#### 調査1-1：書籍の出版動向とそのタイトルの変遷

2017年4月に国立情報学研究所が提供する、日本全国の大学図書館などが所属する書籍・雑誌の検索エンジン「Webcat plus (<http://webcatplus.nii.ac.jp/>)」を用い、「父親×育児」、「父親×役割」のキーワードにて関連する文献の検索をおこなった。書籍の分類を整理してみると、発達心理学や心理学系、教育論・子育て論に関する書籍は2000年以前より、コンスタントに出版されていた。中でも教育論・子育て論に関する書籍では、1990年代にもっとも盛んに出版され、分類された75冊の書籍のうち27冊と36%を占めていた。一方、家族社会学・社会学に分類された書籍では、26冊中19冊は2005年以降に出版されていた。また、社会学や福祉・政策、父親向けの育児関連書籍は2000年ごろ、2005年ごろを一つの境として増加している傾向がうかがわれた。

父親向けの育児書は検索により63冊が分類され、うちイクメンブームの2010年以降の出版はわずか13冊にとどまっており、2000年から2010年の23冊がもっとも多かった。タイトルをみると、2005年ごろまでは辞書的、教科書的なタイトルが多く、「何ができるか」、「どうやってやるか」といったことが書かれていることを想起させるものが多いが、2005年ごろからは、「子どもを成長させる」とか、「仕事との両立」や「ワーク・ライフ・バランス」といった要素を含むタイトルが登場してきた。

このように書籍の出版の流れに変化が感じられる2000年や2005年ごろは、男女共同参画社会基本法の施行（1999年）、少子化対策プラスワン（2002年）、少子化社会対策大綱（2004年）、子ども子育て応援プラン（2005年）と少子化対策に関連する法整備が進み、男性の育休取得や子育てへの参加促進が訴えられるようになった。また、人口問題研究所が実施しているパネル調査「第12回出生動向基本調査（2004年に報告書発刊）」において、夫の家事・育児参加が出生力にポジティブな影響を与える、という分析結果が示された。こうした法整備や統計資料の公開などを受けて、父親の役割や育児が社会的にも注目され始めたことにより、社会学などより幅広い分野の書籍、父親向けの育児関連書籍の出版が進んだものと考えられた。

イクメンブームが始まったにもかかわらず、父親向けの育児書の出版が進まなかった原因の一つに、パパ向けの子育て情報は専門書のような書籍ではなく、雑誌で多く取り上げられるようになったことが挙げられる。父親向けの雑誌では「FQ JAPAN（2006年創刊）」、「プレジデント Family（2006年創刊）」、「AERA with KIDS（2009年創刊）」などがその代表例である。こうした雑誌には、先輩パパによる体験談や新米パパに対する心得、父親の

役割とあり方、子育てのコツ、子育て用品の紹介と用法、子どもの発育発達を促す方法などの情報が多く含まれており、写真やイラストも豊富に使った体裁となっている。同様に、主に妊産婦を対象としている、「たまごクラブ」、「ひよこクラブ」、「Pre-mo(プレモ)」、「Baby-mo(ベビモ)」などの雑誌にも、同様に父親向けの情報が掲載されるようになった。これらの雑誌に加え、インターネット上の情報など、イクメンブームの前後で父親が入手できる子育てに関する情報量は急激に増えるとともに、その情報源へのアクセスも様々な方法が生まれていったと考えられる。

### 調査 1-2：たまごクラブ、ひよこクラブの記事の変遷

父親の役割や状況、社会的な価値観などの変化を経時的にとらえるために、日本における代表的なマタニティ・ベビー雑誌である「たまごクラブ」、「ひよこクラブ」（いずれもベネッセ、月刊）を通読した。1993年の創刊号から2017年12月号までを対象に、父親向けの記事、父親の役割や位置づけが示されている記事や表現、広告における父親の関わり方などに着目し、表にまとめた（表1、表2）。

その結果、1990年代には、父親の家事・育児は「トイレトペーパーの補充」や「ときどきお皿洗い」といった“家事・育児に関するちょっとした手伝いをする”ことについての記載が多かったのだが、2010年以降では、「パパの育児-これだけは知っておきたい-21」や、ママが分娩入院中に「パパがやること 41」といった見出しがつくように、かなり具体的に詳細な内容に変わっていった。

2005年頃までは、夫婦や親子の関係・サポートに関する記事では、赤ちゃんを世話するママをサポートしよう、とか、赤ちゃんと仲良くなるコツ、などの記事が主流であったが、2005年ごろからは「パパを操作する方法」、「ママをもっといたわる」、「パパのための家事・育児の“正しい方法”」、といったような記事が増えていた。

2010年ごろからは、「イクメン」という単語が記事上でも多く使われるようになり、「育児をする/しない」ではなく、「育児を楽しむ」という発想への転換を促すような記事も見られるようになった。同じ時期から、「ママが一人になれる時間を作る」ことが推奨され始め、そのために数時間、父親として一人で育児ができるようになるためのhow toが紹介されるようになった。近年では、「パパのto doリスト」など、夫婦の役割分担などを、いかに“見える化”するか、という考え方に変わってきたことが分かった。

これらの雑誌に掲載されている広告にも、社会の変遷が反映されていた。2010年以前は、抱っこひもを使用した男性タレントによる紙オムツの広告はあったものの、ミルクやおむつ、おしりふき、沐浴用洗剤、ベビーカーなど、いずれの広告にも父親はほとんど登場せず、こうした育児で父親を主体となることが感じられないものであった。ところが、2010年ごろから、ミルクや哺乳瓶、沐浴関連グッズで赤ちゃんを抱っこした父親が頻繁に登場するようになった。特にチャイルドシートは、男性である父親が選ぶもの、といったような見出し・記事もあり、急速に広告に父親が登場するようになってきた。しかし、その傾向も長くは続

かず、2014年ごろからは父親が主体となった全面広告は減少していった。

全般的に、書籍と同様に、2005年頃、2010年頃、すなわち少子化関連の法整備や「イクメンブームの始まり」と同時期に、記事や広告のありように変化が見られたといえよう。また、母親の育児に対しては、「子育てに正解はない」「母親ならこうしなきゃ！こうあるべき！ということはない」、と言われるのに対して、父親の育児に関しては「～すべき、こうあるべき」といったような表現が頻繁にされていることも一つの特徴だと考えられた。

表 1. たまごクラブに掲載されていた父親に関する記事・コメントのまとめ

年号	記事内容
1999年1月号	「パパの子育てはゼロオから」が新しいスタイル
1999年6月号	「育児をしない男を、父とは呼ばない」を考える ・もしボクがあのポスターにコピーをつけるとしたら、「子育てっていいのはこんなに楽しいですよ、だからパパも子育てをしないともったいないよ」というような内容にしたいと思うんだ。 ・ボクの言っていることのおおもとにあるのは、「男も子育てするべきだ」という主張より、むしろ「子育てをすることでパパの人生はもっと幸福なものになるのに」という思いなんだよね。
1999年11月号	Qパパは抱っこホルダーを使ったことがありますか？ はい14% いいえ86%
2000年6月号	「ベビーを産んで、パパにしてほしいと思ったことは？」（複数回答） 1位 いたわりの言葉をかけてほしい 27.3% 2位 ベビーとだけで留守番をしてほしい 26% 3位 とくにない 24.4%
2000年9月号	・パパの家事はかっこ悪い？ ・（仕事が忙しくて）ベビーとの時間がつくれない
2000年12月号	・なにも明日から離乳食作れなんて言わない。せめて仕事から帰ってきたときに、「お帰りなさい」と迎えてくれるママへの返事に「 <u>ただいま。今日も家事・育児お疲れさま</u> 」ってひと言添えるだけで、ママはずいぶん救われるものよ。ぜひ試してみてね。（編集部より）
2001年8月号	パパに関して悩んでしまうママへ、パパの上手なマネジメント術をカウンセラーの渋谷武子先生に聞いたよ。
2001年9月号	休日は遊びもお世話もパパにお任せ！
2002年4月号	・パパたちへ。育児は女性だけの仕事ではありません。パパもきちんとママや赤ちゃんとかわり、サポートする“父親としての仕事”を忘れないようにしてください。

	・男性が“父親”になるには少し時間がかかります。ママも少しだけ理解して。
2002年5月号	ポイント5 パパも育児にどんどん参加してという呼びかけがいっぱい：表紙にパパの名前の記入欄ができましたが、内容にもパパの育児参加を後押しするような記載があちこちに増えました。最近ママとパパと一緒に子育てをしようという考えになってきています。共働きカップルが増えていることから、ママとパパ双方の育児休業について記入できる場所があったり、「働く女性・男性のための出産育児に関する制度」を紹介しています。
2002年9月号	パパのタイプ別アドバイス もっとベビーと仲良くなるには
2004年2月号	広～い心で、妻の心と体をがっちりサポート：出産後は、妻を精神的に支えるのが第一だ。妻は授乳やおむつ替えなどのお世話に24時間かかりっきりで睡眠不足になりがち。家事が今までどおりにいかないのは当然と心得、絶対に文句を言わず、家事や育児を手伝おう。
2004年9月号	「うちのパパ最高」というママの声、「こうしてくれたらいいのに」というママの声。理想のパパ談議の始まり、始まり～！
2005年9月号	短い時間でもパパと赤ちゃんが仲よくなれるテクを伝授
2006年6月号	赤ちゃんはパパに遊んでもらうのが大好き だからパパもどんどん赤ちゃんとおふれあってみようよ！
2006年8月号	お休みの日はたっぷりスキンシップしよっ パパ遊び
2006年11月号	今月号から新登場のコーナー。毎月テーマを決めて、パパの奮闘ぶりを紹介していくよ。データや失敗談も必見なのだ。パパもぜひ読んでね！
2006年12月号	<u>「今の育児に満足？」とパパに聞くと、「今まで考えたことがなくて…」というパパがほとんど。</u>
2007年11月号	ママだけでなく、パパも迷ったり、戸惑ったりしているみたい。パパならではのエピソードをどんどん投稿して、パパも盛り上がるよ！
2008年4月号	張りきってお世話したものの、アッチャ～、思わぬ失敗…。でもパパ、へこまないでね。かわいいベビーのために頑張ってくれるパパのこと、ママはココロの中でとても感謝しているみたいよ！
2008年9月号	赤ちゃんとおふれになりたい！でも、仕事が忙しくて遊ぶ時間がない、おふれあいがわからない…。そんなパパでも、赤ちゃんのハートをギュッとつかめちゃう方法を教えます。
2008年10月号	パパにとって、お休みの日は赤ちゃんとおふれあえる大切な日。そんなパパの休日の過ごし方を、タイムスケジュールと写真で紹介します。

2008年11月号	今月号は15周年記念号です。そこで、パパたちの、パパたちによる、パパたちのための連載「パパひよこクラブ」が始まります！パパだからこそその幸せ感動、うれしさや悲しさ、またギモンや悩みを取り上げていきます。新米パパにもベテランパパにも読んでもらいたい、このパスタイルブック。「パパひよこクラブ」をよろしくお願いします。
2009年11月号	・注目 子育てするパパは長生きする？（男女格差の少ない北欧は、男女の寿命差が小さい）
	・気持ちよく子育てに参加してもらうために パパの父性をくすぐる5つのヒント
2010年2月号	・パパの育児は「する・しない」から「楽しむ」時代に変わりつつあります。育児を介して人生を謳歌するパパ、いわゆる“イクメン”の実態に迫ってみました。夫婦必読です！
	・イクメンは知っているけど...増加中イクメンって？自分なりに育児を楽しんでいるパパのこと：イクメンとは「イクジ（育児・育自）をするメンズ（男性）を略した言葉。育児休業を取得する・しないにかかわらず、育児に積極的なパパを指しています。近ごろ赤ちゃんのお世話をするだけではなく、育児に自分なりのこだわりや楽しみ方を持つイクメンが増えているんです。
2010年3月号	「スーパーパパをめざして、いざ子育て知識の腕試し！」
2010年5月号	ママもたまには1人で外出したい！パパに育児を任せて出かけるとき、みんなはどうしている？データと事例で見えていきます。
2010年6月	育児を楽しむ男たち「イクメン」が増えてきている昨今、市場でもパパ向けの育児グッズが目につくように。イクメンは、より子育てを楽しむために、イクメン予備軍はこれから子育てを楽しむために、ぜひ、今後のグッズ買いたしの参考にしてほしい～っ。
2014年6月号	妻をサポートせずに育児を語ることなかれ！：
	その壺・母親が1人になれる時間を捻出せよ！その弐・妻の不平不満をとことん聞くべし！その参・夜中のミルクは率先して動け！その四・うんちのおむつ替えこそ己の出番！
2014年11月号	子育ては精神的にも肉体的にもハードだが、仕事とは違う充足感や達成感をもたらしてくれる。日々、子育てに奮闘する父親たちの姿を、とくにご覧あれ！
2015年3月号	将来、プライベートでダメパパにならないよう、多くのママが「してくれると助かる」と考えている3つのお世話にトライ！

2015年6月号	<p>「われこそはイクメン」と自負する者や「まだ父親の実感がわからない」とのんきな者へ、「北斗の拳」のキャラクター「聖帝サウザー様」と一緒に真の子育てを学んでもらおう。さあ、歯を食いしばり、奥義を身につけよ。母親はこのページを父親に見せるべし！</p> <p>奥義1・ママは常に疲れていると思って接すべし！奥義2・子どものルールは父親が率先して決めよ！奥義3・育児は自分の想像の100倍大変だと思え！</p>
2015年11月号	<p>パパのための連載「父親子育て道場」がリニューアル！今どきのパパの実態を探るべく、街角のパパのスナップやリアルな声を集め、よりパワーアップしました。さあ、父親ライフを楽しもう！</p>
2015年12月号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ママだけ」から一歩前進。少子化対策としても注目！</li> <li>・国はパパが育休を取得しやすくなるよう環境を整備中！</li> </ul> <p>剛さんが実際にお世話にトライしたり、今感じていることを語ったり…めざせ、未来のイクメン！</p>
2016年1月号	<p>「ひよこクラブ」は「ママだけの育児」ではなく「社会全体の育児」を考えていきたい！そこで子育てブログで話題の鈴木おさむさんを突撃取材！これまでの育児や近況、男の子育てについて思うことを語っていただきました。</p>
2016年3月号	<p>個人差は大きいですが、統計的に見ると違いがある男女の脳。はるか昔の男性と女性の役割の違いから、男女の脳は異なる進化をしたという説があります。それぞれの特徴から、パパや赤ちゃんと共に向き合う方法をアドバイス！</p>
2016年4月号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パパの育児参加について：「家庭科の男女共修が男性の意識を変えた！」「名ばかりの育休で“参画”にはほど遠い…」「お互いに助け合い協力し合うことが大切」</li> <li>・“イクメン”という言葉があるうちはダメ。パパが当たり前前に育児をするようになれば、この言葉はなくなるはず。</li> </ul>
2016年6月号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宇宙より未知なる冒険、それは「育児」</li> </ul>
2016年11月号	<p>パパのための連載「子育て最前線Report」がリニューアル！パパ目線のリアルな声をピックアップできるような内容になりました。</p>
2017年3月号	<p>笑顔で赤ちゃんに向き合うために、パートナーの協力は不可欠。でも、ママがパパに協力を「お願いする」のっておかしくない！？2016年度のイクメンオブザイヤーに輝いたタレントのユージさんも、編集部と同じ考えの持ち主。ユージさん夫婦の育児&amp;家事シェアのカタチを参考に、家族で笑顔になれる方法を模索してみませんか。</p>



表 2. ひよこクラブに掲載されていた父親に関する記事・コメントのまとめ

年	号	記事内容
1994年	5月号	2人で乗り切る初期・中期・後期の助け合いマニュアル ・ 家事の手伝い、体形のことを言わない、マッサージ ・ 里帰り中、パパが不自由しないように、買いだめをしたり、メモを作ったり、心遣いを忘れないでね。散歩に誘って応じてくれたら、とびっきりの笑顔で「ありがとう」の一言を忘れずに。あなたの明るい笑顔や言葉が彼の優しさを引き出す大きな力になるのです。
	8月号	・ 現在のひよこクラブではないような描写 里帰りをしない場合の乗り切り術として、「夫を教育しちゃおう」が1ページ パパの操縦法。「産後から今でも続けてくれていることは、トイレトペーパーの補充！」
	10月号	妊娠中のセックス（パパ編）...つまり、男性も読者として位置づけられているということ
	11月号	内診台に乗ってみた
	12月号	立ち会い出産
	1995年	1月号
2月号		喫煙者のサバイバルマニュアル 私と仕事どっちが大事なの？と聞かれた場合の乗り切り術 隣のパパは何を手伝って、どれくらい妻に感謝されているのか でも、メインはゴミ捨て、風呂掃除、荷物を持つ、マッサージ、たまにご飯作りなど その後のMen's たまごクラブは、男の育児論、妊娠中の浮気、ひとりH、知識問題、嫁vs姑
9月号		立ち会いのできるこって何だろう つわりの時期は、食事の支度をして。ちょっとくらいの失敗なんてママは気にしません。そのいたわりでママの心は晴れやかになるのだから。（共働きというような前提で書かれていない文章） <b>夫の料理。冷ややっこを作れるかどうかの4コマ漫画...</b>
1996年	2月号	パパが妊婦ジャケットをきて「これじゃ、腰も痛くなるわけだ」というキャッチコピー
	3月号	困ったパパに父親を自覚させる パパが父親に目覚める瞬間ベスト5 家のことをやってもらうより、仕事から帰ってきたら、お腹をさわっ

		て！的なニュアンス
	6月号	<b>初めての父子手帳</b> に関する記述。現物なく、中身の確認はできず
	10月号	対策と体験記。パパのメンタルヘルスに関する初めての特集
1997年	3月号	ママがパパにしてほしいこと 家事編：食器洗い、料理、掃除、風呂洗い、洗濯・買い物 育児：風呂に入れる、おむつ替え、赤ちゃんと遊ぶ、ミルク、子守
	5月号	写真で手順を紹介する、ミルクやおむつ替えなどのhow to系の特集記事
1998年	4月号	育児でママがパパにやってほしいこと、子どもと遊ぶ、特にない、おむつ替え 実際は、お風呂、おむつ替え、子どもと遊ぶ。
	7月号	ひよこママのデータでは、立ち会い出産をした人は31%。それを望んだパパは64%。 立ち会い出産に向く？向かない？チェックリスト パパができること、してはいけないことを○×で。写真撮影。 当時は分娩室に入る際に滅菌服に帽子・マスク着用で立ち会いすることも。（写真）
	9月号	胎脂や分娩所要時間などに関するクイズ
	11月号	手伝っているという自覚のあるパパがやっていること。風呂・トイレの掃除、買い物、料理。それぞれ20%前後…。
	3月号	働くママの割合は10%。仕事・家事・育児の3つをこなしていかなければならず、一人で抱えると大変なので、パパとの分担を話しておきましょう。
	7月号	立ち会う際の服装も白衣などではなく、普段着のまま。
2000年	5月号	働くママの仕事の辞め方&続け方マニュアル
	7月号	<b>「妊夫」という単語の登場</b> 。その後、ちょこちょこ使われることに。
2001年	1月号	仕事で忙しくてなかなか手伝えないパパには、1つだけでも専門を作るといいかもね、と
	6月号	育休取得したカメラマンパパによる産後1か月の2人三脚日記。主夫っぷりの初特集。抱っこ紐など、徐々に男性が広告のモデルとして登場
2002年	5月号	立ち会いがよくなかったという5%の理由に着目した特集。立ち会い出産が昔はなかった理由として、病院の施設的な問題、子どもが多くお産が大イベントではなかった、男は家庭より仕事という時代、と推察されている。

	7月号	おしりふきの広告に男性モデルが登場。この頃からは、妊婦ジャケットの着用体験なども
2002年	10月号	二人の育児密着レポなどで、パパが育児をサポートしていることを強調。皿洗いやママの気分転換の時間など
2003年	10月号	産後のパパに育児をさせたいならば、その計画は妊娠中から。家事・育児100点パパはこうして作る！という特集。パパを操作する、教育するという初めての視点。
2004年	1月号	ミルク、抱っこ、着替え、沐浴のやり方が細かな写真入りで。そのほか、先輩パパからの言葉など計42ページ
	5月号	<b>抱っこひも</b> について、広告ではなく特集が組まれる。パパに適した抱っこ紐の種類の提案がされている。抱っこ紐は恥ずかしいというパパを巻き込むためには、パパに似合うデザインやサイズが必要です、のこと。 妊夫パパのお悩みベスト10という特集。パパがママとよりよく関わるために、ママの情緒不安定、つわり、体重管理、体調、セックスなどの悩みに対して、経験談ベースで解決策が提示されている。ママを理解しよう、ママが喜ぶことをしよう、という解決策が多い。
	6月号	パパの気がかりなこと特集。お金、育児、人間関係、自分自身、仕事などの気がかりについて、体験談ベースで解決策を提示。パパが頑張る、パパが我慢する、開き直るといような結論ばかり。 <b>パパがママにマッサージをする方法に関する初めての特集</b>
	7月号	妊婦体操がママだけでなく、パパと一緒にエクササイズ！となり、説明用の写真にもパパが登場。
	8月号	妊夫のための妊婦の体と心のサポートQ&A、レベル別家庭円満家事教室などの特集
	9月号	パパの胎教のやり方。上手な胎教の仕方、イメージトレーニングなど。パパが胎教に参加することはママの心の安定にもつながります、と。
	11月号	<b>ママの生活に、パパに任せてのんびりするとか、趣味の時間を確保するとか、そういった記述が多くなってきた感じ。</b> 「パパにも作れる」妊婦のための元気回復レシピと、レシピ関係で初めてタイトルに「パパにも作れる」がつく。
	12月号	パパがママにヘッドマッサージしてあげる方法についての特集。パパがマッサージをしてあげるとそれがコミュニケーションになる！と。ママがパパにマッサージをしてあげる、というようなテキストはな

		い。パパにやってもらうと気持ちよさが数倍に！とのママのメッセージ付き。
	4月号	たまごパパクラブ。妊娠した妻と上手に付き合う方法。パパになるための心の準備講座、ママに記念のプレゼントを贈ろう。目指せ頼れるパパチェックシート
	12月号	武器なく闘う男のためのお産道場、男の悩み&疑問相談室、頑張れオレ！妊娠生活はこう乗り切る！ など。
2006年	2月号	<b>パパの育児休業と育児時間に関する初めての特集。</b> 東京労働局雇用機会均等室の協力。急速な少子化に端を発し、パパへの積極的な育児への関わりを強く訴える次世代育成支援対策推進法が施行されるなど、男女両方が子育てしやすい環境整備を進める流れがある、と。アンケートではママのうち、パパに育休を取得してほしい人は「ぜひ」が12%、「できれば」が30%、「必要ない」25%、「取得してほしくない」13%、「考えたこともない」17%という結果。
	8月号	パパ力を育てる本。今日からあなたは妻のNo.1サポーター。
2007年	2月号	妊婦ジャケットの体験記。久しぶりのパパ関連の特集。それ以外は上記に記載したタイミングで発行された付録のみ。全体的に広告や記事中の写真からもパパが減少しているように感じられる。カッコいいママ、素敵なたたニティライフに焦点が当たっているような状態。母親のロールモデルが、「母親」から「ママ・女性」へ。
	6月号	ママのおしゃれ服や赤ちゃん用品などの通販用のページのボリュームが増えている。
	8月号	夫を変える「大人なニンプ」養成講座。どうやってパパが家事・育児をしてくれるパパになってくれるか、その育て方について事例と適切な声掛けの方法について解説付きで紹介。
	12月号	夫婦のギャップの埋め方。自分のことは自分で、が育児の第一歩。寄り添う、コミュニケーション、気持ちを伝える、分かってあげる、といったキーワード。産後はパパの出番！パパの育児のやり方についてコツではなく、「正しいやり方」が出てきた。
2008年	1月号	世界に妊娠・出産レポートとして、スウェーデンが紹介。男性も育児に積極的に参加する男女平等国家。男性の育児参加は当たり前。育児休業を取って積極的に育児に参加します、と。
	5月号	イケメンパパ自慢大会。パパの顔写真はほとんどなく、ママに優しくしてくれたエピソードが掲載されている。ママに優しいパパ=イケメンの構図。

	7月号	パパたちとママたちが話している中で、やってほしいこととして、「家事はあたりまえで、マッサージをしてほしい」と。妻の妊娠は男に様々な試練を与える。これを乗り越えれば職場でも役に立つ！妊婦口ボ取扱説明書。マッサージもし、優しく接し、ご飯も作ってくれるパパに惚れ直す、なんて冗談も登場。
	8月号	男が選ぶ育児グッズという特集。ベビーカー、カメラ、車、おもちゃ。機能や仕様が記載されカタログっぽくて男性向けの情報満載。
	11月号	分娩時から産後にかけて、男の仕事・教訓が書かれている。沐浴やおむつ替えは習っておこう、家を汚さない、車の掃除、チャイルドシート、妻と子供の寝床づくり、「応援・感謝・意思表示。これが妻をサポートする三種の神器だ」など。パパっこにさせる！妻を満足させる5つの黄金ルール。
2009年	3月号	妊婦の心を探ろう、妻が望む家事とは。パパのレシピ（時間・お金をかけず、台所を汚さない。これこそが妻が最高の笑顔を見せるパパ料理。料理ができるパパはカッコいい。）
	4月号	パパが読むたまご新聞に、「だれだってネオパパ オトコの子育てのススメ」という書籍をもとに、ネオパパという単語が使用されている。育児をマニアックに追及すると楽しくなる、と説いている。
	6月号	<b>夫を理想的なパパにする魔法のテクニック</b> 。妻の操縦力次第で理想のパパになる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・男の人には言葉が大切。言い方・タイミングを見極めて。</li> <li>・夫は子どもと思ってほめるべし。</li> <li>・期待は100%ではなく、70%に。残り30%はおもいやり。</li> </ul> タイプ診断の質問があり、各タイプに、効く魔法の言葉が紹介されている。
2010年	7月号	男が読むたまごクラブ。イクメンという単語が初めて登場。「つわり」や「イライラ・めそめそ」など、妻のケースごとに対処方法が記載されている。イクメンを目指す男のための家事教室として、ベアーズ高橋ゆきさんの男の家事指南。食卓のセッティングをやろう、料理をするならその後の台所をきれいに。料理をしながら片付けをするのがコツ。食後の片付けのパーフェクトコース！テーブルや生ごみの処理、食器ふき、シンクまわりの拭き掃除まで。風呂掃除は排水溝の汚れや床磨きも。完璧な家事を求められるようになった最初の特集。
	11月号	覚悟のない男が多すぎる！父親の役割を考える。妊娠をした後も生活の制約を受け入れられない男が多い、との指摘。昔と今では父親像が変わっています、と。

2011年	1月号	<p>パパのOK/NGマナー。ママを産後うつから守る6カ条</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ママの話を聞いてあげよう</li> <li>2. パパも情報収集し、知識をつけよう</li> <li>3. 育児を一緒にやろう</li> <li>4. 週に1回3時間、ママに自由時間をプレゼント</li> <li>5. ママがいつもと違う状態だったら早めに相談</li> <li>6. パパも頑張りすぎないで</li> </ol>
	2月号	パパによるマッサージ
	3月号	妊娠期別パパの行動OK、NG集
	4月号	ピジョンの裏表紙全面広告でパパにもできるぞ母乳育児
	5月号	ピジョンの裏表紙全面広告でベビーソープの紹介と「がんばれお風呂イクメン」(写真有)
	11月号	パパの育児：小児科医が、パパが育児にかかわりやすくなるように、最低限のポイント、安心させるためのコツを紹介
2012年	3月号	<p>パパの1日妊婦体験</p> <p>つらさ、苦労を理解してもらおう</p>
	8月号	コンビの背表紙全面広告でパパが一人で抱っこ(チャイルドシート)
2013年	3月号	立ち会い出産をしたパパの感想特集
	5月号	パパがやるべき41条
2015年	1月号	<p>育児・家事やりくり術として、パパが仕事の日と休日のモデル</p> <p>パパが頼りにならなかったは32%</p> <p>パパが見つけたチャイルドシートはすごい。車のことはパパにお任せ</p>
	3月号	産後クライシスって知ってる？産後クライシスという用語の初登場
	10月号	産後クライシス：妻に対して、夫も大変なことを理解してあげて
	11月号	<p>パパになる自覚度セルフチェック</p> <p>ママへの共感、前向きな提案、ママの体に気遣った正しい知識、ママがやりにくい家事を知る、立ち会い出産ですべき役割(身体をさする、水分補給)、産後にかかる言葉、で判定。自分のこと、自分の気持ちは考慮せず…。</p>
2016年	5月号	<p>パパを最高の協力者にするために、妊娠中にやることをチェック、という特集</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前にできること、できないことをリストアップ、家庭内の家事力を見える化</li> <li>・パパではサポートできないなら、外注できるよう下調べを</li> </ul>

	7月号	産後クライシスの関連の記事で、「家事・育児をしていれば防げるわけではない」というくだりが…。夫婦関係そのものを見直して、大切にせよ。ママとしてみる前に女性として接して！
	9月号	妊娠～産後の「浮気」問題。特集としては初めてかも。
	12月号	妊娠中にパパとやってよかったことランキング ・胎動を楽しむ ・お産が始まった際の連絡手段を決める ・育児グッズを買いに行く
2017年	2月号	ママ・パパがおすすめの育児グッズ特集 パパ用抱っこ紐や、パパの吹き出しで「使いやすい」と言わせているグッズも多く掲載 パパが作る向けの葉酸たっぷり簡単レシピ
	3月号	夫婦の育児・家事に関する知識のギャップを作らないことが大事 家事・育児をリストアップし、どちらがどのくらい分担するかを見える化するチェックシート

### 調査 1-3：白書の記載内容の変遷

わが国では、妊娠・出産・育児、少子化、男女共同参画などについて様々な白書が刊行されている。今回は、その中から少子化対策白書（内閣府）、男女共同参画白書（内閣府）、文部科学白書（文科省）、厚生労働白書（厚労省）の4つについて父親の役割やそのありように関して言及している事柄の変遷を以下の表にまとめた（表3～表6）。

これらの白書に記載された内容の変遷を概観すると、父親が育児に関わる時間が少ないのは、父親自身の意識の問題、長時間労働による時間の欠如、性役割意識など社会における認識が長く、根深く、日本社会には広がっていることが分かる。どの白書でも、どの年代でも、こうしたことが繰り返し指摘され、「仕事と子育てを両立しやすい社会」を目指す試みが20～30年に渡って続けられている。しかし、それは同時に、様々な対策がいずれも問題の解決の特効薬とはなっていないことを示している。父親の長時間労働について、生涯賃金への影響やイクボスアワードなど、様々な観点から議論や取り組みがおこなわれ、働き方の見直しや多様な働き方の実現が目指されている。省庁がいくらそうした方針を打ち出したところで、企業の方針が大きく転換されるには至っていない。

表 3．少子化対策白書の記載内容のまとめ

出版年	内容
-----	----

<p>平成16 (2004)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化の現状、原因、社会的・経済的影響</li> <li>・「次世代育成支援に関する当面の取組方針」(平成15年3月14日少子化対策推進関係閣僚会議決定)において大きな柱として盛り込まれた、男性を含めた働き方の見直し、多様な働き方の実現の具体的施策として、子育て期間中の残業時間の縮減、子どもが生まれたときの父親の休暇取得の促進等が盛り込まれていることを踏まえ、これらについて広く社会に周知をするとともに、助成金などを活用し、子どもを安心して生み育てられる環境づくりに向けた取組を推進している。</li> </ul>
<p>平成17 (2005)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1節 企業等におけるもう一段の取組を推進する</li> <li>・第2節 育児休業制度等についての取組を推進する</li> <li>・第3節 男性の子育て参加促進のための父親プログラム等を普及する</li> <li>・第4節 労働時間の短縮等仕事と生活の調和のとれた働き方の実現に向けた環境整備を図る</li> <li>・第5節 妊娠・出産しても安心して働き続けられる職場環境の整備を進める</li> </ul>
<p>平成18 (2006)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三世帯世帯は家事などを多くの世帯人員で分担することが可能となるが、核家族世帯や単独世帯では少ない世帯人員で担うこととなるため、男性も家事や育児への参加が求められてきたといえる。</li> </ul>
<p>平成19 (2007)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性が子育てに十分な時間をかけられない：(日本人男性の家事・育児時間は非常に短い)これまでの働き方の2つ目の問題点としては、<b>子育て期にある男性が、長時間労働や休暇が取りづらいといった仕事優先の働き方により、家事や育児の時間が十分に確保できないという問題</b>がある。我が国では、子どもがいる世帯の夫が家事や育児にける時間は、1日平均で1時間にも満たず、3時間前後に及ぶ他の先進国と比較すると、非常に短くなっている。</li> <li>・働き方の改革に向けた取組：(男性が育児参加できるワーク・ライフ・バランス推進協議会)厚生労働省では、企業経営者、経営者団体、有識者による「男性が育児参加できるワーク・ライフ・バランス推進協議会」を開催し、実際に育児参加をしている男性やその上司等へのインタビューをもとに、男性が育児参加できるような働き方の企業にとっての必要性とメリットや、そのような働き方を進める上での取組のポイントを提言(平成18年10月)として整理している。提言によると、<b>男性も育児参加できる働き方は、優秀な人材の確保や従業員の意欲の向上、生産性の向上、仕事の効率化等、企業経営にとってもメリットをもたらす</b>とされている。</li> </ul>
<p>平成20</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性の家事や育児の時間を十分に確保したいという希望を実現するこ</li> </ul>



(2008)	<p><b>とは、子育て女性の継続就業や育児不安の軽減に資するものと考えられる。</b></p> <p>・仕事と家庭の両立については、男女を問わず推進していくことが求められる課題である。父親に対しても子育ての喜びを実感したり、子育ての責任を認識しながら、積極的な子育て参加を促進していくことが一層求められている。</p>
平成21 (2009)	<p>また、男性の仕事と育児の両立に関する意識啓発を促進するため、2008（平成20）年度に育児期の男性が仕事と家庭が両立可能な働き方を設計・実践するためのハンドブック「父親のワーク・ライフ・バランス～応援します！仕事と子育て両立パパ～」を作成・配布したところである。</p>
平成22 (2010)～ 平成26 (2014)	<p>2) 父親の育児に関する意識改革、啓発普及</p> <p>2010（平成22）年6月の改正育児・介護休業法の施行と合わせ、<b>育児を積極的にする男性（「イクメン」）を広めるため「イクメンプロジェクト」</b>（<a href="http://ikumen-project.jp/">http://ikumen-project.jp/</a>）を開始した。本プロジェクトでは、男性が育児をより積極的に楽しみ、また、育児休業を取得しやすい社会の実現を目指し参加型の公式サイト運営やシンポジウムの開催、ハンドブックの配布等を行っている。</p> <p>3) 男性の家事・育児に関する意識形成：</p> <p>学校教育においては、男女相互の理解と協力、職業生活や社会参加において男女が対等な構成員であること、男女が協力して、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性などについて、中学校の特別活動や高等学校の公民科、家庭科などにおいて指導することとしている。家庭や地域における取組としては、夫婦が協力して家事・育児を実施する大切さについて保護者が理解を深められるよう、企業等への出前講座や父親向けの家庭教育に関する講座の実施など、地域が主体的に実施する家庭教育に関する取組を支援している。</p>
平成27 (2015)～ 平成28 (2016)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業経営者等の意識変革</li> <li>・「イクボス」や「子育て」を尊重するような企業文化の醸成</li> <li>・男性の育児休業の取得促進</li> <li>・出産直後からの休暇取得を始めとする男性の子育て目的の休暇の取得促進</li> <li>・父親の育児に関する意識改革、啓発普及：</li> </ul> <p>2010（平成22）年6月の改正育児・介護休業法の施行と合わせ、男性が育児をより積極的に楽しみ、かつ、育児休業を取得しやすい社会の実現を目指し、「イクメンプロジェクト」を開始した。参加型の公式サイ</p>

	<p>ト (<a href="http://ikumen-project.jp/">http://ikumen-project.jp/</a>) の運営やハンドブックの配布等により、育児を積極的に行う男性「イクメン」を広めている。さらに、「イクメン企業アワード」「イクボスアワード」等の表彰や、企業の事例集等広報資料の作成・配布等により、企業において男性の仕事と育児の両立支援の取組が進むよう、好事例の普及を図っている。また、家事・育児参画や働き方の見直しを地域や職場で普及啓発する男性キーパーソンを育成した。</p> <p>・男性の家事・育児の促進</p>
--	---

表 4. 男女共同参画白書の記載内容のまとめ

出版年	内容
平成13 (2001)	<p>・さらに、総務省「社会生活基本調査」(平成8年)によると、1週間の平均家事時間を比較すると、共働き世帯については妻が4時間33分であるのに対し、夫は20分であった。夫が有業で妻が無業の世帯については、妻が7時間30分であるのに対し、夫は27分であった。平成3年の調査結果と比較しても、<b>夫の家事時間は増加しておらず、このことから性別役割分業の実態が見受けられる。</b></p> <p>・「子育てか、賃金・ポストか」： 「仮に子育て期に働くとした場合、賃金やポスト(地位)などの処遇と育児との関係ではどのように働きたいと思いますか？」内閣府「少子化に関する世論調査」(平成11年)におけるこの質問に対し、「賃金やポストに満足できない点があっても、育児に使える時間を確保できるように働く」、「賃金・ポストより育児に使える時間を優先させて働く」(以下「子育て重視型」という。)と答えた者が、合わせて、女性で88.3%であるのに対し、男性では51.7%であった。これに対して、「育児に使える時間がなくなっても、満足できる賃金やポストを得ることを優先させ働く」(以下「賃金・ポスト重視型」という。)と答えた者が、女性で4.0%であるのに対し、男性では39.4%にも上っている。この結果は、女性に比べて<b>男性がいかに仕事重視の意識を持っている</b>かを如実に表すとともに、<b>男性が子育てに取り組むことの障害として賃金・ポストに不利益が生じると認識している</b>ことを示すものであろう。特に、年齢階級別に見ても、男性では年齢層が高くなり賃金やポストに差が出てくるにつれて、賃金・ポスト重視型が増加し、子育て重視型が減少しているのが特徴的だ。</p> <p>・「なぜ育児休業を取らなかったのか」： これは、男女の固定的な性別役割分担意識や職場優先の企業風土から、依然として、男女とも育児休業の取得や子育てをしながら働き続ける「両立ライ</p>

	<p>フ」への障害を実感しているためと考えられる。これを解消するには、職場優先の企業風土の是正や、職業生活と家庭生活との均衡がとれる働き方の重要性について、労使を始め国民一般の理解を深めることが不可欠だ。また、企業もそのあり方を改め、仕事と子育てが両立できる様々な制度を持ち、<b>短時間勤務、フレックスタイム制など弾力的な労働時間制、在宅勤務等多様かつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような取組を行ういわゆる「ファミリー・フレンドリー企業」へと変身することが必要</b>ではないか。</p>
<p>平成14 (2002)</p>	<p>・「諸外国と比べても著しく低い男性の育児・家事参加」： 育児期にある夫婦の育児・家事時間を欧米諸国と比較すると、日本の夫の短さが顕著である。夫の育児時間をみると、最も長いカナダやイギリスでは1時間半弱、アメリカやデンマークでも30分前後であるが、日本では17分と短い。また、諸外国ではおおむね2時間前後である家事時間も20分と極めて短い。反面、仕事時間は、諸外国ではおおむね6時間台前半であるのに対し、7時間36分と1時間以上も長い。一方、妻の育児時間や家事時間をみると、諸外国と比べて特に長いとはいえず、日本の夫の育児・家事参加の低さが際立っている。このような状況の背景として、日本では就業時間や通勤時間が長く、それが夫の育児・家事参加を困難にしていることも影響している。夫の多くがフルタイム就業者であることを考えると、育児・家事参加が困難であるフルタイム就業者の働き方は、仕事と子育ての両立を困難にしている一因であるといえよう。</p> <p>・「「子育ては楽しい」と考える割合が少ない日本の親」： 日本とアメリカ、韓国の親で「子育ては、楽しみや生きがいである」という意見についての考え方を比較すると、肯定する者の割合は、アメリカと韓国では98%以上なのに対し、日本では85.6%と低い。「子育ての意味」についての考え方をみても、<b>アメリカと韓国で高い「子育ては楽しい」(アメリカ67.8%、韓国51.9%)が、日本では20.8%と極端に低く、「子どもを持ち、育てることによって、自分が成長する」が68.8%と最も高くなっている</b>。単純には比較できないものの、アメリカ、韓国とも、日本よりも合計特殊出生率が高く(平成12(西暦2000)年では、アメリカは2.13、韓国は1.47)、このような子育てに関する意識の違いが影響している面があるかもしれない。</p>
<p>平成15 (2003)</p>	<p>・第1子の出産を契機に勤めを辞める女性は約7割と多い。子育ての仕事への影響は女性に偏っている。</p> <p>・男性の育児休業取得率は極めて低い。その原因は<b>休業を取りにくい職場の雰囲気があること、男性自身も育児休業の可能性を自分自身のこととして関心を持っていないこと</b>などが挙げられる。</p> <p>・子育て期の女性が「働いていない理由」として「育児負担」を挙げる者が</p>

	<p>最も多い。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男性の育児参加の程度は、妻がどんな就業状態であっても余り大差はない。</li> <li>・男性の就業時間が週60時間以上になると、父親の育児参加が少なくなるが、子育て期の男性の労働時間は他の世代と比べむしろ長い。</li> <li>・「子どもと大人の家事の役割分担意識」：</li> </ul> <p>なお、上記調査では日本の子どもの手伝いをしている率は外国と比べて少ないことも示されている（例えば部屋の掃除では男子はソウルの54%、ロンドンの40%、ニューヨークの45%。女子は同じく71%、50%、70%）。日本では、妻は子育て中は仕事を辞め、また、夫は仕事で忙しく家事への支援が少ないので、妻が家事の役割を担っているという状況であり、子どもへも手伝いをさせておらず、また、子どもの手伝いのさせ方にも男女差が大きいと思われる。こうした体験からも「夫は仕事、妻は家庭」という意識の再生産がなされているということも考えられる。家庭内での夫婦の共同参画を進め、子どもへの手伝いのさせ方についても考えることが望まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児休業制度の整備は女性の勤務先への定着志向を高める効果がある。</li> </ul>
平成16 (2004)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出産・子育ての仕事への影響は女性に偏っており、男性の育児休業取得率も極めて低い。</li> <li>・母親の就業状態にかかわらず育児の負担は母親に偏っており、父親の育児参加の程度は、妻がどんな就業状態であっても余り大きな差はない。</li> <li>・男性の就業時間は減少しているが、男性の家事・育児にかかる時間は少ない状態が続いている。</li> <li>・「家事・育児への協力は結婚相手の重要な条件」：</li> </ul> <p>高学歴、高収入、高身長を表す「3高」という言葉が流行した時代もあったが、<b>今や学歴や容姿よりも、家事や育児に協力してくれることが、女性が重視する結婚相手の条件</b>となっている。国立社会保障・人口問題研究所「第12回出生動向基本調査」(平成14年)によると、女性が結婚相手の条件として重視する項目として「家事・育児に対する能力や姿勢」を挙げる者の割合は、前回調査より大きく増加してほぼ6割に達し、最多の「人柄」に次いでいる。(中略)このような女性の期待に依じてか、家事や育児に協力的な男性が増え、花婿修行に料理を習う男性もいるという指摘もあるが、家庭での男女の役割分担の在り方と働き方は相互に影響を与えるものであり、男性の家事や育児への協力は、身近で重要な男女共同参画社会実現のための第一歩でもある。</p>

<p>平成17 (2005)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児休業取得率は女性73.1%，男性0.44%であり，男性は極めて低い。</li> <li>・出生前後を通じて一貫して母親が有職である場合は約3割。出生前後の就業の継続状況は就業形態により格差がある。</li> <li>・男性の育児期の労働時間は長く，育児参加時間は短い。</li> <li>・男女がともに仕事と子育ての両面を大切にできるよう，働き方の見直しや様々な両立支援策を一層進めていくことが重要となっている。</li> <li>・「男女の仕事と家庭生活・地域活動への係わり方～理想と現実～」： 一方，男性自身が考える男性の理想像は，「仕事優先」，「仕事と家庭生活・地域生活の両立」，「家庭生活・地域活動優先」の順となっており，特に「仕事優先」が突出して多くなっている。また，現在の姿も「仕事優先」が最多で，次いで「仕事と家庭生活・地域生活を両立」，「家庭生活・地域活動優先」となっている。女性の回答においても，男性は仕事優先という回答が最も多く，男女ともに「男性は仕事優先」と考える傾向が強い。（中略）男性の家庭生活への参加が進まない状況には，男性の労働時間の長さという問題に加え，男性は仕事中心の生活が当たり前であるといった意識や，<b>家事・育児に積極的に参加する男性への社会の評価が低い</b>ことが大きく係わっていることがわかる。</li> </ul>
<p>平成18 (2006)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児休業取得率は女性70.6%，男性0.56%であり，男性は極めて低い。</li> <li>・母親の就業状態にかかわらず家事・育児の負担は母親に偏っており，父親の参加の程度は妻の就業状態によって余り変化はない。</li> <li>・男性の育児期の労働時間は長く，育児参加時間は短い。</li> <li>・「子育てと生涯所得」： 標準的な賃金体系を前提にした場合，<b>正社員として働く期間が長いほど，また，就業が中断されずにキャリアを積むほど，賃金・年金等の生涯所得は大きくなる</b>。子育てをする労働者について考えると，育児休業を利用して同じ職場で働き続ける場合，休業期間中は所得が減少するものの，復職後定年まで着実に賃金が上昇するため，休業なしで同じ職場に定年まで働き続ける場合と比べて，失われる所得は小さい。これに対し，近年女性に最も多くみられる就業パターンである，いったん退職した後にパート・アルバイトとして再就職する場合，再就職後の賃金は年齢が上がっても上昇しないため，継続勤務の場合と比べて生涯所得は半分以下になってしまう。内閣府「国民生活白書」（平成17年）によれば，就業を継続した場合の生涯所得が大卒平均で2億7,645万円になるのに対し，出産退職後パート・アルバイトとして子どもが6歳で再就職した場合の生涯所得は4,913万円となり，逸失率は82.2%にもなると推計されている。</li> </ul>

<p>平成19 (2007)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現について希望する人は多いが、現実との差は大きい。</li> <li>・育児休業取得率は女性72.3%，男性0.50%であり，男性は極めて低い。</li> <li>・家事・育児・介護の多くを女性が担っており，女性にとって出産・育児の仕事への影響は大きい。</li> <li>・子育て世代の男性正規社員を中心に，長時間労働が常態化しており，女性の継続就業や再就業を困難にしている。</li> <li>・個々人のワーク・ライフ・バランスの実現は，既婚・独身を問わず，男女ともに，仕事に対する満足度や意欲を高め，企業にプラスに寄与する。</li> <li>・ワーク・ライフ・バランスの推進は，仕事と育児の両立支援策としてのみ捉えるのではなく，全ての男女にとっての問題であることを認識することが必要である。</li> <li>・「都市比較に見るワーク・ライフ・バランスと父親の家事・育児参加」： 内閣府経済社会総合研究所の調査結果をもとに，3都市（パリ，ストックホルム，東京）の帰宅時間を比較すると，男性の帰宅時間は，東京が他の2都市を圧倒して遅くなっている。ストックホルムでは，16時頃までに約15%が，17時頃までに半数以上が帰宅しており，パリでも約半数は19時頃までに帰宅しているのに対し，東京の男性は，6割を超える人が20時以降に帰宅している。</li> <li>・西欧諸国のみならず，アジアの都市との比較においても，東京の人々は仕事時間の比重が高いといえる。ベネッセ教育研究開発センターが実施した「幼児の生活アンケート・東アジア5都市調査」によれば，就学前の幼児を持つ父親の帰宅時間は，ソウル，北京，上海，台北と比較し，平均して最も遅くなっている。</li> <li>・また，上述の内閣府の調査結果をもとに，<b>3都市における1週間に家族全員で夕食をとった回数を比較すると，東京が最も少なくなっている</b>。パリは平均5回と最も多く，半数近い人が毎日家族全員で夕食をとっている。ストックホルムでは，平均4.8回で，3割以上の人が毎日家族全員で夕食をとっている。これに対し，東京では，平均回数が3.4回と最も少なく，毎日家族全員で夕食をとっている人は2割に満たない。</li> </ul>
------------------------	--

<p>平成20 (2008)</p>	<p>第1節 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)をめぐる状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現を希望する人は多いが、現実との差は大きい。</li> <li>・女性が職業を持つことについて、男女ともに継続就業支持が最多となっている。</li> </ul> <p>第2節 男女ともに必要とされる仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)～健康を維持し、活動の幅を広げる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・30～40歳代前半の男性を中心に、長時間労働が常態化している。</li> <li>・仕事が忙しくて自己啓発や地域活動参加に支障が生じている。</li> <li>・「「仕事と生活の調和」実現度指標」：「仕事と生活の調和」実現度指標は、我が国の社会全体でみた、個人の暮らし全般にわたる仕事と生活の調和の実現状況等を測定するものである。指標は、「Ⅰ 仕事・働き方」,「Ⅱ 家庭生活」,「Ⅲ 地域・社会活動」,「Ⅳ 学習や趣味・娯楽等」,「Ⅴ 健康・休養」の5分野から構成され、それぞれの分野ごとに仕事と生活の調和の実現度を代表すると考えられる構成要素を抽出し、合成して5分野ごとの実現度指数を算出している。そのうち、Ⅰ～Ⅲ分野の指標の推移を平成9年から18年までの10年間についてみると、「仕事・働き方」は上昇している。これは、<b>仕事のための拘束時間が改善されていない一方で、育児休業取得者が増えるなど、働き方の柔軟性が高まっている</b>ことによるものである。また、「家庭生活」も男性の家事・育児等への関わりが増加したことから上昇している。他方、「地域・社会活動」は14年まではほぼ横ばいで推移していたが、近年、交際・つきあいが希薄になっていることを反映して低下している。</li> </ul>
<p>平成21 (2009)</p>	<p>第1節 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)をめぐる状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事と生活の調和の認知度は約1割にとどまっている。</li> <li>・女性のライフステージに応じた働き方の希望と現実をみると、子どもが小さな時期は働きたくないという人もいるが、子どもが中学生以上では9割以上の人が働くことを希望している。</li> <li>・育児休業制度を利用したいと思う男性の割合は約3割だが、育児休業取得率は1.5%程度にとどまっている。</li> <li>・30～40歳代の男性を中心に、長時間労働が常態化している。</li> </ul>
<p>平成22 (2010)</p>	<p>第2節 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の重要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の成長分野とされる「環境・エネルギー」,「健康」,「観光・地域活性化」などの分野を中心に女性は男性を上回る消費意向を示している。</li> <li>・女性の就業についての考えをみると、「継続就業」支持が、「一時中断・再就職」支持を上回っており、女性が働くことに対する意識は変化してい</li> </ul>

	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児休業を取得している女性は増えているが、出産前後に継続就業している割合は増えておらず、女性の就業継続をめぐる状況は依然として厳しい。</li> <li>・6歳未満の子どもを持つ夫の家事・育児関連にかかわる時間は、1時間程度と他の先進国と比較して低水準。</li> <li>・働き方の見直しや意識改革を図るなど仕事と生活の調和の推進に向けた取組が重要である。</li> </ul>
平成23 (2011)	<p>第2節 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の重要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児休業を取得している女性は増えているが、出産前後に継続就業している割合は増えておらず、女性の就業継続をめぐる状況は依然として厳しい。</li> <li>・6歳未満の子どもを持つ夫の家事・育児関連に関わる時間は、1時間程度と他の先進国と比較して低水準。</li> <li>・<b>働き方の見直しや意識改革を図るなど仕事と生活の調和の推進に向けた取組が重要</b>である。</li> </ul>
平成24 (2012)	<p>第1節 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）をめぐる状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事と生活の調和の認知度は2割にとどまっている。</li> <li>・男女共に、「仕事」と「家庭生活」など、複数の活動をバランスよく行うことを希望する人の割合が高いが、<b>現実には、「仕事」や「家庭生活」など単一の活動を優先している人の割合が高い。</b></li> </ul> <p>第2節 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の重要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児休業を取得している女性は増えているが、出産前後に継続就業している割合は増えておらず、女性の就業継続をめぐる状況は依然として厳しい。</li> <li>・6歳未満の子どもを持つ夫の家事・育児関連に関わる時間は、1日当たり1時間程度と他の先進国と比較して低水準。</li> <li>・働き方の見直しや意識改革を図るなど仕事と生活の調和の推進に向けた取組が重要である。</li> </ul>



<p>平成25 (2013)</p>	<p>第1節 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)をめぐる状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事と生活の調和の認知度は約2割。</li> <li>・男女共に、「仕事」と「家庭生活」等、複数の活動をバランスよく行うことを希望する人の割合が高いが、現実には、「仕事」や「家庭生活」等単一の活動を優先している人の割合が高い。</li> </ul> <p>第2節 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の重要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児休業を取得している女性は増えているが、出産前後に継続就業している割合は増えておらず、女性の就業継続をめぐる状況は依然として厳しい。</li> <li>・6歳未満の子どもを持つ夫の家事・育児関連に関わる時間は、1日当たり1時間程度と他の先進国と比較して低水準</li> <li>・「男性への稼ぎ手としての役割期待」： 内閣府「『男性にとっての男女共同参画』に関する意識調査報告書」(平成24年4月)によると、家族を経済的に支える役割は夫に、家事を主に担う役割は妻にそれぞれ期待する傾向は男女双方に見られる。(中略)さらに、「家事は、主に妻にしてほしい」という問に対して男性の約5割、「家事は主に自分がしたほうがよい」という問に対して女性の約6割がそれぞれ肯定的に答えており、男性では年収が高くなるほどそのような役割への期待が強まる傾向がうかがえる。</li> </ul> <p>男性自身による稼ぎ手としての役割意識は自らの雇用が不安定であることや離職・転職経験があることによっては影響されないことを指摘する研究もあり、夫の就業率が妻の所得水準によって影響されていないことをうかがわせるデータ等からも、男性の就業は女性とは異なる意識や事情に基づいていることがあらためてうかがわれる。</p>
<p>平成26 (2014)</p>	<p>女性の活躍が成長戦略の中核に位置付けられ、女性が輝く社会の実現に向けた取組が様々な分野で展開されつつある。こうした取組が検討される際には、女性が置かれている状況に関心が向けられがちである。また、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を考える際には、夫婦と子供から成る世帯を念頭に、女性が就業を継続する上での課題が議論されることが多い。</p> <p>しかし、女性の活躍の促進やワーク・ライフ・バランスは、女性だけの問題でもなく、夫婦と子供から成る世帯だけの問題でもない。むしろ、男性も含めたあらゆる個人、そしてあらゆる家族タイプの世帯の問題である。本特集では、男性に焦点を置きながら、世帯・家族、男女のワーク・ライフ・バランスや就業を取り巻く環境及び男女共同参画に関する意識が、現在どのような状況にあり、中長期的に見てどのように変化してきているかを鳥瞰する。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「夫婦双方で利用できる育児休業制度」： 平成22年6月からは，父母が共に育児休業を取得する場合，原則子が1歳までの育児休業取得可能期間を，子が1歳2か月に達するまでに延長することができる「パパママ育休プラス」が施行されている。この施行に合わせ，厚生労働省では，平成22年6月から，育児を積極的にする男性（イクメン）を応援する「イクメンプロジェクト」を実施し，働く男性が育児をより積極的に行うことができるよう，WEBサイトでの情報発信やシンポジウム開催等により社会的気運の醸成を図っている。</li> <li>・「「イクメン」から「イクボス」への広がり」： 「イクメン」という言葉は，ここ数年でかなり浸透してきているが，子育てに積極的に関わりたいと考える男性の中には，育児休業等の制度を活用しにくい雰囲気や，周囲の人が残っていると退社しにくい雰囲気があると感じている人もいる。そこで，最近のキーワードとして注目されているのが「イクボス」である。（中略）<b>「イクメン」が単なる流行語で終わらないよう，言葉とともに，広く世の中に男性の育児参加や働き方の見直しの意義が浸透し，実際の意識や行動にも影響が生じてくることが期待される。</b></li> <li>・「男女共同参画センターにおける男性を対象としたプログラム」： 地方公共団体の男女共同参画センターでは，男性の家庭・地域への参画を促進するための男性を対象とした講座等のプログラムを実施するところが多くなっている。独立行政法人国立女性教育会館（NWECC）が，平成24年度に全国の公設公営・公設民営の男女共同参画関連施設を対象に実施した調査によると，回答した施設の約6割が男性を主な対象とした講座を実施している。実施している施設での事業の対象者として最も多いのは「子育て中の父親」（61.4%）であり，次いで「男性全般」が43.2%，「団塊世代・高齢者」が26.1%となっている。</li> </ul>
平成27 (2015)	<p>第1節 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）をめぐる状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共に，「仕事」と「家庭生活」等，複数の活動をバランスよく行うことを希望する人の割合が半数以上であるが，現実には「仕事」か「家庭生活」のいずれか一方を優先している人が多い。</li> <li>・<b>年間総実労働時間は，平成21年以降，男女ともほぼ横ばい。</b></li> <li>・年次有給休暇の取得率は，男女とも企業規模が大きいほど取得率が高い。</li> </ul> <p>第2節 仕事と子育ての両立の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児休業を取得する女性は増えているが，出産前後に就業を継続する割合は増えていない。</li> <li>・子育て期にある30歳代及び40歳代の男性は，他の年代に比べ，長時間労働</li> </ul>

	<p>者の割合が高い。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男性の育児休業取得率は依然として低水準。</li> </ul>
平成28 (2016)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>子育て期にある30歳代及び40歳代の男性は、週間就業時間60時間以上の雇 用者の割合が、他に比べて高い。</b></li> <li>・年次有給休暇の取得率は、女性より男性の方が低い。</li> <li>・育児休業を取得する女性は増えているが、出産前後に就業を継続する割合 は変わらない。</li> <li>・男性の育児休業取得率は、上昇傾向にあるものの、依然として低水準。</li> <li>・平成27年の保育所等待機児童数及び放課後児童クラブの利用を希望するが 利用できない児童数は、いずれも前年比増加。</li> <li>・「さんきゅうパパプロジェクト」： 国立社会保障・人口問題研究所の調査によると、平成22年の夫婦の理想の子 供数の平均は2.42人、完結出生児数は1.96人であり、理想と現実の間に乖離 が見られる。夫婦が理想の子供数を実現するため、女性への育児負担の偏り を減らし、誰もが子供を産み育てやすいと思える環境を整えていくことが、 少子化対策としても、固定的性別役割分担意識の解消の観点からも重要であ る。</li> <li>こうした中、「さんきゅうパパプロジェクト」として、配偶者の出産直後の 男性の休暇取得を促進し、男性の家事・育児への参画を促す取組がスタート した。「さんきゅう」にはパパが「産休」を取ることで、産んでくれた妻 に、生まれてきてくれた我が子に、「ありがとう」を言おう、という意味が 込められている。</li> <li>平成27年6月、「さんきゅうパパプロジェクト」のキックオフシンポジウム が開催され、安倍内閣総理大臣にもその取組が報告された（右側写真）。内 閣府は、男性が、配偶者の出産後2か月以内に取り半日又は1日以上休暇の 取得率を平成32年に80%にすることを目標に、これからパパ・ママになる方 を主なターゲットにした啓発活動を今後も展開していく予定である。</li> </ul>

表 5 . 文部科学白書（旧教育白書）の記載内容のまとめ

出版年	内容
昭和 34(1959) ～昭和 55(1980)	とくに記載なし

昭和 63(1988)	親等の学習機会の拡充：親等の学習機会として最も広く行われているのは家庭教育学級であり、市町村教育委員会、PTA等が中心になって行っている。 (中略)なお、これらの学級の参加者は圧倒的に女性が多く、今後は父親の積極的な参加を図るための工夫が望まれる。昭和61年度における男性の参加者数は全体の14.5%、父親を対象として開設された学級は全体の2.0%である。
平成元 (1989)	家庭教育学級
平成2 (1990)	家庭教育学級
平成3 (1991)	<u>また、近年、父親の家庭生活への参加が強く求められていることから</u> 、平成3年度は父親の家庭教育に関する学習機会の在り方等について実証的な研究を大阪府、兵庫県及び札幌市に委嘱している。
平成4 (1992)	・平成2年6月に総理府が行った「家庭教育に関する世論調査」によると、 <u>家庭での夫婦の役割分担は、日常的な子どものしつけは父親が6.3%、母親が84.2%と、圧倒的に母親が担っている</u> 状況にある(図2-7-2)。学校週5日制の導入や週休2日制の普及等の休日の拡大は家庭教育を充実するための絶好の機会でもあり、特に、父親の積極的なかわりが重要な課題となっている。 ・親の学習機会の充実：また、家庭教育への父親の参加を促進するため、平成3年度は父親の家庭教育に関する学習機会の在り方等の実証的な研究を大阪府、兵庫県、札幌市に委嘱した。平成4年度は引き続き同テーマにより秋田県、札幌市に委嘱している。
平成5 (1993)	・家庭教育学級：近年、特に父親の家庭教育への参加が重要な課題となっているため、父親の家庭教育に関する学習機会の在り方等の実証的な研究を地方公共団体に委嘱し、父親の意識調査、企業内での講座の開設、父と子を対象とした交流事業、教材の開発を行った。 ・このように、婦人教育は、生涯学習社会の実現と男女共同参画型社会の形成を政策目標としており、多様化、高度化する女性の学習需要に対応した学習機会の整備・充実、社会参加の促進、さらに男女平等の意識変革に資する教育・学習活動の充実が主要な課題となっている。
平成6 (1994)	さらに、近年、特に父親一の家庭教育への参加が重要な課題となっているため、企業等と連携し職場内で家庭教育講座を開設する「父親の家庭教育参加支援事業」を実施する市町村に対して、平成6年度から新たに助成している。
平成7 (1995)	さらに、近年、特に父親の家庭教育への参加が重要な課題となっているため、企業等と連携し職場内で家庭教育講座を開設する「父親の家庭教育参加支援事業」を実施する市町村に対して平成6年度から助成している。

<p>平成8 (1996)</p>	<p>また、近年、父親の家庭教育への参加が重要な課題となっていることから、その重要性について理解と関心を深め、父親の参加による家庭教育の充実を図るため、企業等と連携して職場内に父親を対象とした家庭教育講座を開設する「父親の家庭教育参加支援事業」も推進しており、文部省ではこれらの事業を実施する市町村に対して助成を行っている。</p>
<p>平成9 (1997)</p>	<p>このような状況に対応するため、文部省では、「家庭教育子育て支援推進事業」を推進している。この事業は、都道府県において</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 情報提供、相談体制の整備など家庭教育に関する学習機会を充実するとともに、</li> <li>2) 子育て指導者の育成や研修などを通じた子育て支援ネットワークづくりの形成の支援、</li> <li>3) ボランティア活動、植物栽培体験など親子で様々な共同体験、交流活動を行う機会の充実、</li> <li>4) 家庭教育における父親の役割の重要性について理解と関心を深め、父親の家庭教育への参加の支援・促進を図ること、</li> </ol> <p>を通して、家庭の教育力の充実を図っている。</p> <p>また、市町村では、学校の余裕教室などに「子育てひろば」を開設し、近隣の人々との情報交換や仲間づくりを促進して、地域のネットワークの形成を支援したり、地域の企業や事業所等と連携して職場内に父親を対象とした家庭教育に関する講座を開設し、父親の参加による家庭教育の充実を図っている。</p>
<p>平成10 (1998)</p>	<p>父親・母親等の家庭教育に関する学習活動の推進を図るため、公民館などでは、家庭教育学級など家庭教育に関する学級・講座が、子どもの年齢などに応じて開設されている。このような学習機会の提供とともに、家庭教育を支援するための環境整備を図るため、文部省では、「家庭教育子育て支援推進事業」を推進し、都道府県が実施する</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 家庭教育に関する情報提供、相談体制の整備を進めるとともに、</li> <li>2) 家庭教育支援者の育成や研究会の開催などを通じた子育て支援ネットワークづくりの支援、</li> <li>3) ボランティア活動や創作活動などを親子で一緒に体験する機会の充実、</li> <li>4) 家庭教育における父親の役割の重要性について理解と関心を深め、父親の家庭教育への参加の支援・促進を図るための事業、</li> </ol> <p>に対して助成している。</p> <p>また、市町村が実施する、公民館や学校の余裕教室などに「子育てひろば」を開設し、近隣の親子が自由に集い、親同士の情報交換や仲間づくりを行う地域のネットワークづくりや、地域の企業や事業所等と連携して職場で働く</p>

	父親を対象に家庭教育に関する講座を開設し、父親の参加による家庭教育の充実を図る取組に対して助成している。
平成11 (1999)	<p>父親、母親等の家庭教育に関する学習活動の推進を図るため、公民館などでは、子どもの年齢などに応じて、家庭教育学級など家庭教育に関する学級・講座が開設されている。</p> <p>このような学習機会の提供とともに、家庭教育を支援するための環境整備を図るため、文部省では、「家庭教育子育て支援推進事業」を実施し、都道府県が行う1)家庭教育に関する情報提供、相談体制の整備、2)家庭教育指導者の育成や研究会の開催などを通じた子育て支援ネットワークづくりへの支援・3)ボランティア活動や創作活動などを親子で一緒に体験する機会の充実、4)家庭教育における父親の役割の重要性について理解と関心を深め、父親の家庭教育への参加の支援、促進を図るための事業等に対して助成を行っている。</p> <p>また、公民館や学校の余裕教室などに「子育てひろば」を開設し、近隣の親子が自由に集い、親同士の情報交換や仲間づくりを行う地域のネットワークづくりや、地域の企業や事業所等と連携して職場で働く父親を対象に家庭教育に関する講座を開設し、父親の参加による家庭教育の充実を図る市町村の取組に対して助成を行っている。</p>
平成12 (2000)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・また、父親の家庭教育への参加を促進するため、フォーラムや家庭教育出前講座の開設、子どもの職場参観事業などを実施する市町村へ助成を行っています。</li> <li>・少子高齢化など社会経済情勢が急速に変化する中であって、女性と男性が、互いにその人権を尊重し、対等なパートナーとして、様々な分野に参画し、喜びも責任も分かち合える男女共同参画社会の実現が、緊要の課題となっています。このような状況において、<b>男女共同参画社会基本法が平成11年6月に公布・施行</b>されました。また、12年6月には、国連特別総会「女性2000年会議」が開催され、女性の地位向上のための更なる行動が求められています。今後、男女共同参画社会を実現するためにも、すべての人々に男女平等の意識を根付かせていくことが重要です。</li> </ul>
平成13 (2001)	さらに、平成12年度は、母親と父親が共に責任を持って子育てを担う家庭像や子どもを育てることの楽しさについて普及啓発を図るための「フォーラム家庭教育」を国立女性教育会館と三重県伊勢市で開催しました。また、テレビ家庭教育番組「親の目子の目」の制作・放送を(財)民間放送教育協会に委託しているほか、13年4月には、子育ての方法について解説した「家庭教育ビデオ」を産婦人科医や小児科医(心の専門相談医等)に配布し、病院の待合室で上映したり、妊産婦が借りられるようにしたところです。

<p>平成14 (2002)</p>	<p>・育児負担が集中する母親を中心に育児不安の深刻化が指摘されています。悩みや不安を抱える親が1日の家事や仕事を終えた後や夜間,精神的に不安定になるような場合にも対応できるようにするために,平成11年度から都道府県の生涯学習センターなどにおいて実施されている家庭教育に関する電話相談事業の開設時間帯を夜間・深夜にも広げ,24時間親からの相談に対応できる体制を段階的に各都道府県に整備しています。13年度末までに42都道府県で整備が行われました。</p> <p>・また,父親の家庭教育への参加を促進するため,フォーラム等を開催する都道府県や,企業内で家庭教育に関する講座を開設したり,子どもの職場参観授業などを実施する市町村に対して助成を行っています。</p>
<p>平成15 (2003)</p>	<p>また,同じく平成12年度から,子育て支援のネットワークを充実させるため,以下のような事業を行う地方公共団体に対して助成を行っています。</p> <p>{1}地域で子育てを支援するネットワークを形成する事業(例)公民館などで開催される「子育てサロン」などの交流事業</p> <p>{2}父親の家庭教育への参加を促進する事業(例)「父親フォーラム *」の開催,企業内での家庭教育講座の開催,子どもの職場参観授業などの実施</p>
<p>平成16 (2004)</p>	<p>少子化の進行は,子どもたちの教育面への影響も大きく,教育行政においても重要な課題です。文部科学省では,平成16年6月に策定された少子化社会対策大綱などを踏まえ,</p> <p>{1}子どもを持つ親に対する様々な機会を活用した家庭教育に関する講座の実施や,子育てのヒント集としての家庭教育手帳等の作成・配布など,家庭教育の支援の充実</p> <p>{2}「預かり保育」の推進など幼稚園における子育て支援の充実</p> <p>{3}中・高校生等の保育体験の推進など,子育ての意義や家庭の役割について理解を深める教育の推進</p> <p>{4}体験活動を通じた豊かな人間性の育成</p> <p>{5}奨学金の充実など,教育に伴う経済的負担の軽減</p> <p>など,少子化に対応した教育施策の推進に取り組んでいます。</p>
<p>平成17 (2005)</p>	<p>これまで,家庭教育支援のための事業といえば,公民館等で希望する親を募集して,子育てについて学ぶ講座を開設するという手法が主なものでした。その結果,参加者は子育てに関心を持ち,自ら進んで学ぼうとする親が中心であり,それ以外の親,例えば,孤立しがちな親や学ぶ余裕がない親などへの支援が必ずしも容易に広がりにくい面がありました。また,父親の家庭教育への参画の促進を図ることは重要な課題です。<b>近年,父親同士が中心となって,家庭教育の在り方を考えたり,子どもとふれあう活動などを行うおやじの会の活動が全国に広がり</b>を見せています。</p>

<p>平成18 (2006)</p>	<p>・(1)家庭教育に関する学習機会の提供：家庭の教育力を向上させるためには、親が学習や体験・経験を通じ、家庭教育に関する理解を深める場や機会が必要です。このため、文部科学省では、平成16年度から、乳幼児健診や就学時健診など多くの親が参加する機会を利用し、子どもの発達段階に応じた子育て講座を開設するほか、将来親となる中学・高校生を対象に子育てへの理解を深める講座を開設するなどの取組を行っています。また、父親の家庭教育への参加を促進するため、父親の家庭教育への参加を考える集いを実施し、父と子のふれあい交流や、父親の家庭教育への参加を促進する地域活動についてのシンポジウムなどを実施しています。</p> <p>・(4)家庭教育支援の今後の課題：第二に、<b><u>子育ての大半を母親任せにしている現状から、負担感や不安感を抱える母親が多いことが指摘</u></b>されています。また、平成17年度に国立女性教育会館が行った調査によると、諸外国に比べ日本の父親は子どもと接する時間が短く、また、母親との家事・育児の分担率も低い結果となっています。このようなことから、父親の家庭教育参加の促進や地域が一体となって子育てを行っていくための環境整備が急務となっています。</p>
<p>平成19 (2007)</p>	<p>(1)家庭教育に関する学習機会の提供：また、父親の家庭教育への参加を促進するため、父親の家庭教育への参加を考える集いを実施し、父と子のふれあい交流や、父親の家庭教育への参加を促進する地域活動についてのシンポジウムなどを実施しています。</p>
<p>平成20 (2008)</p>	<p>(1)家庭教育支援に関する基盤を形成：また、父親の家庭教育への参加を促進するため、父親の家庭教育への参加を考える集いや、企業に出向いた学習講座の開催などの実施を支援しました。</p>
<p>平成21 (2009)</p>	<p>家庭教育の重要性や親同士のつながりを深めようと、中学校区にある2つの小学校で入学前保護者学習会を活用した家庭教育出前講座「はじめましてこんにちは」を実施しました。初対面から初めは緊張していた保護者の方も、グループワークなどで和らいだ雰囲気となり、親同士の話し合いのきっかけとなりました。また、企業へ出向いて、県と共催で「時代を担う若きお父さん応援講座」を開催し、家庭で子どもと向き合うことの大切さを伝えることができました。</p>
<p>平成 22(2010) ～平成 27(2015)</p>	<p>とくに記載なし</p>



表 6 . 厚生労働白書（旧労働白書）の記載内容のまとめ

出版年	記述内容
昭和31 (1956) ~	とくに記載なし（「母子福祉」、「母子保健」）
昭和39 (1964)	<p><b>兼業や長期化した出かせぎの増加のために、農村家庭では父親の不在が恒常化してきている。</b> 母親もまた老齡化,女性化した農業の中心にない手として昼間は家庭を留守にすることが多くなり,父母ともに不在がちな農家が多くなっている。こうして正常な家庭生活の形態がそこなわれ,母親の身体的,精神的負担の増大,乳幼児の保育や児童の精神生活面への悪影響が現われている。農村では今後こうした問題に対処するための児童福祉対策,家庭福祉対策を中心とした総合的対策が考慮されなければならないだろう。</p>
昭和40 (1965) ~	とくに記載なし（「母子保健」、「母子家庭」）
昭和46 (1971)	<p>・ところで,家庭における児童の養育の担当者としての親には,育児についての自信喪失,過度の教育熱心など,さまざまの問題が混在している。総理府の「子供のしつけなどに関する母親の意識(46年3月)」によれば,しつけについての主なる担当者が父親である場合は,4%にすぎない。第2-1-1表は,児童のしつけについて,夫に注文があると答えた妻が,夫に何を注文しているかを示したものであるが,家庭において無とん着,不干涉な父親像が浮かびあがる。家庭における父親の役割は,単にしつけだけではなく,児童のよき相談相手として,たとえば児童の生活設計や価値観の形成に指針を与えることにもあるが,これらについての話し合いも,のちにみるように少ない。父親が自信をもつて育児の座にもどることが望まれる。</p> <p>・現在の都市生活においては,父親は大部分家庭外の職場で働き,のちにみるように子との接触時間はきわめて少ない。特に,共かせぎの場合であれば,子は生活時間の多くを両親との接触なしに過ごすことになる。農村においても,出かせぎが父親不在を常態化している。これらの場合でも,かつての直系家族的生活様式のもとでは,家庭内の誰かがその保護を補完していた。また,しつけ面においても,かつては家族構成員がそれぞれ役割を分担していたが,現在の若い夫婦は,かつて他の世帯員が分担していた役割のすべてをにないきってはいないようである。</p>
昭和47 (1972) ~	とくに記載なし（「母子保健」、「母子家庭」）、「地域における児童の健全育成」

<p>昭和54 (1979)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・このような状況の背景にある現代の親子関係についてみると、その特徴として、父親の存在が希薄になるとともに、他方では母親の存在が相対的に大きくなり母子の関係が特に緊密化したことがあげられる。家庭において父親の存在が希薄化したことについては、例えば、父親の意識をみると前述の「家庭生活に関する調査」においても、このごろの父親は家庭において父親としての責任を十分に果たしているとするものは全体の約3分の1でしかなく、親としての自信のなさがうかがえる。</li> <li>・これらの原因としては、戦後、「家」制度的な家族理念が衰退していくなかで、家父長の権威が衰えたこと、農業従業者、自営業者の減少と雇用者の増加のもとで、労働の場と生活の場が切り離され、子供が労働する父親の姿を間近に見る機会が少なくなってしまい、労働を通して父親から学んでいくことが少なくなったこと等があげられる。特に父親が雇用者としての通勤時間が長くなると、子供との接触時間が少なくなったり、また父親が家に居るときも、家庭に求めるのは安らぎであり、子供に対しては「優しい父」であろうとし「厳しい父」にはなろうとしない傾向があるとされている。</li> <li>・このように家庭における父親の不在が進行するもとの、子供にとって母親の存在が相対的に大きなものとなってきている。我が国においては母子の関係が情緒的に極めて緊密であり、また育児を直接担当するのは母親であるといった伝統が現在でも生きている。家庭電気製品の普及等により母親の家事労働が軽減される一方で、子供の数が減少したことにより、一人一人の子供に十分な「手間」と「時間」を掛けて育てようとする傾向が強まっている。これらのもとの母子の関係は一層緊密なものとなり、子供にとって母親の存在は、相対的に大きなものとなっている。</li> <li>・ここで注意しなければならないのは、母親の存在が父親の存在とのバランスを欠くほどに大きくなった場合には、子供の発達上問題が生じやすいことである。例えば母親の子供観についてみると、「子供は自分の生きがい」とするものが多数を占めている(第2-5図)。これは子供に対する母親の愛情の一つの表現とみられるが、これがバランスを欠くと子供は母親にとって、一つの自己実現の手段となるおそれがある。</li> </ul>
<p>昭和55 (1980) ~</p>	<p>とくに記載なし(「児童と家庭」に関する指標・基礎統計)</p>
<p>昭和63 (1988) ~</p>	<p>厚生省としては63年7月、厚生大臣の懇談会として、広く各界の有識者から構成する「これからの家庭と子育てに関する懇談会」を開催し、これからの家庭と子育て、家庭支援の方策について意見の交換を行っている。11月には、全国の3万組の夫婦を対象として、家庭や子育てについての悩みごと、</p>

	描く家庭像と現実,理想的な父親・母親像と現実などを内容とする調査を実施しているところである。
平成元 (1989)	このような状況の中で,職住の分離,長時間の労働や通勤時間,父親の単身赴任などにより, <u>家庭におけるいわゆる「父親不在」がもたらされている</u> といわれているが,また,共働きをしている夫婦にとっては,子育てと就労の両立が大きな課題となってきている。
平成2 (1990)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(2) ライフスタイルの変化に対応した母子保健の充実今後は,これまでの家庭中心,地域中心から,職場をも含めた包括的な母子保健対策を確立していくとともに,生涯にわたる健康的な生活習慣を形成するという観点が大切であり,子どものころから父性,母性の育成を図るとともに,学校保健との連携をとりつつ保健指導を充実していく必要がある。</li> <li>・(5) 子育ての在り方についての意識啓発運動の展開:父親の子育て参加を促進するとともに,社会全体で子どもを育てるという意識を醸成するため,家庭,地域,企業等国民各層の間で,子育ての重要性についての意識啓発運動を展開していく必要がある。このため,平成2年度から,地方シンポジウムを開催し,子育てについての意識啓発運動を進めている。</li> </ul>
平成3 (1991) ~	とくに記載なし(「子どもが健やかに生まれ育つための環境づくり」)
平成5 (1993) ~	<p>親子関係:しかし,親子関係のあり方を諸外国と比較してみると,前述の「子供と父親に関する国際比較調査」によれば,父親と子どもの接触の頻度や子どもの相手を積極的にしている父親の割合は,アメリカや旧西ドイツに比べて極めて少ないという結果になっている。</p> <p>家事への参加:このような傾向については,機械化,家電製品の普及により手伝うべき家事が減少しているという背景もあるが,父親は仕事に,子どもは勉強に専念し,家事はもっぱら母親が担うという固定的な役割分担が少なからず行われていることの一つのあらわれとみることもできよう。</p>
平成7 (1995)	とくに記載なし
平成8 (1996)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>父親が子どもと一緒に過ごす時間は,我が国が最も短い。</u>:子どもと一緒に過ごす時間を国際比較すると,父親が子どもと一緒に過ごす時間は我が国が最も短くなっている。また,母親の方は,既婚女性の就業率の高さを反映してか,スウェーデンが最も短くなっており,我が国はほぼ平均的な水準となっている。また,親子が一緒に過ごす時間を子どもの年齢別にみると,我が国の場合,子どもがどの年齢層にあっても,父親が子どもと一緒に過ごす時間は3時間台でそれ程大きな変化はないのに対し,アメリカを除いた国々では,育児負担の重い10~3歳時に父親が子どもと一緒にい</li> </ul>

	る時間が長くなっている。
平成9 (1997)	とくに記載なし
平成10 (1998)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 三歳育児神話さまざまな声 ・どうしてこんな悩みを抱えるのが女だけなのか。…父よ，男よ，もっと悩め！…(29歳・女性)</li> <li>・ 1-3 「母性」の過剰な強調が，母親に子育てにおける過剰な責任を負わせた。：しかし，妊娠・出産・哺乳が母親(女性)に固有の能力であるとしても，例えば，おむつを交換する，ごはんを食べさせる，本を読んで聞かせる，お風呂に入れる，寝かせつけるといった育児の大半は，父親(男性)によっても遂行可能である。</li> <li>・ 1-4 育児不安や育児ノイローゼは，専業主婦に多く見られる。：近所付き合いが広い人ほど，子育て以外の生きがいを持っているほど，また，父親が子育てに協力的であるほど，育児不安が少ないことを示唆する研究もある。</li> <li>・ 2-1 父親が子どもと一緒に過ごす時間は短く，<b>存在感も希薄</b>である。</li> <li>・ 2-2 父親の子育て参画意識は高まってきているが，仕事が優先されている。：仕事を犠牲にしてまでは子育てに参画しないが，仕事に支障のない範囲では積極的に子育てにも関わっていこうとする今どきの父親像が浮かび上がる。</li> <li>・ 2-3 父親のより積極的な子育て参画が求められる。：これまで見てきたように，母親は「家事も育児も仕事も」と二重，三重に負担を負っている。とりわけ，母親に強い期待と責任が課されている子育てに関しては，父親が積極的に参画，分担することによって，母親の負担を軽減していくことが望まれる。これは，単に母親の負担を軽減する，ということではなく，そもそも「親」として本来果たすべき子育ての役割を担う，ということである。そして，そのことを通じて，子どもの心身の健全な発達が期待されるとともに，<b>父親自身が，仕事中心の生活から家庭に戻ることで，多くの父親が失っているといわれる子育ての喜びを味わう機会を取り戻す</b>ということである。</li> <li>・ 3-1 親には，優しさと厳しさを持って子育てすることが求められる。：子どもが健全に成長するための親の子育て態度として，子どもをあるがままに肯定し受容する優しさ(包容性)と子どもに理念や社会の規則を教える厳しさ(規範性)という態度が必要である，といわれる。この優しさは「母性原理」と，厳しさは「父性原理」と呼ばれることもあるが，父親も母親もこの両方の原理を持ち得る。近時，<b>子育てにおける父親不在という現実の中で，父親・母親両方が子育てに関わる場合に比べ，ともすれば</b></li> </ul>

	<p><b>「父性原理」が欠如しがちであることが子どもの成長に悪影響を及ぼしているとの指摘</b>がなされ、子育てにおける父親の役割の重要性が叫ばれている。こうした中で、家庭において父親がまず子育て自体に積極的に関わり、夫婦が共に子育てを担う中で、親として求められる優しさと厳しさという二つの態度を持って十分に子どもと接することが求められる。</p> <p>・以上2～6に述べたような方向に、家族、地域、職場、学校がそれぞれ変わっていけば、父親の積極的な子育て参画や地域社会による子育て支援が進み、子どもの過度の受験競争などに関わる親の負担感が緩和されることなどが期待される。こうしたことにより、子育ての負担が母親のみに集中する状況が緩和され、両親が共に子育て責任を果たし、それを基本として、公的なサービスや地域社会、企業における支援など様々な支援の中で、子どもが育まれるようになれば、子どもの健やかな成長とともに、両親が共に子育てに喜びを分かち合えるような「男女が共に暮らし、子どもを産み育てることに夢を持てる社会」の形成につながっていくのではないだろうか。</p>
平成11 (1999)	<p>厚生省においては、「少子化への対応を考える有識者会議」の提言(1998(平成10)年12月)も踏まえ、育児に対する父親・母親の共同責任や子育ての大切さ・楽しさなどについて広報啓発を行うこととし、ポスター、テレビ、新聞等の媒体を用いて、一般的に育児への参加が少ない男性の責任意識や子育てへの参加の必要性を訴えた(1999(平成11)年3月)。</p> <p>(<b>「育児をしない男を、父親と呼ばない」キャンペーン</b>)</p>
平成12 (2000)～	とくに記載なし
平成14 (2002)	若い年齢層ほど夫が家事に参画する傾向がみられ、また、夫の家事・育児の遂行頻度はいずれの年齢層においても上昇傾向にある。さらに、若い男性ほど家庭や地域活動と仕事を両立させる生き方や家庭を重視する生き方を支持している。
平成15 (2003)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間労働者比率の高い地域ほど出生率が低い傾向</li> <li>・3世代同居比率の低い地域ほど出生率が低い傾向</li> <li>・育児不安を生み出す子育ての実態：<b>夫婦の育児分担、父親の子育てへの関わりが十分でない理由として夫婦があげるものは、「仕事が忙しすぎる」が最も多い。</b>ただ、母親では父親の非協力・無理解を理由としてあげるものも3割に上っており、夫婦の間に認識の格差が見られる。</li> </ul>
平成16 (2004)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省では、2002年9月に、「少子化対策プラスワン」(以下「プラスワン」という。)を取りまとめ、2003(平成15)年3月14日には、少子化対策推進関係閣僚会議において、政府としての「次世代育成支援に関</li> </ul>

	<p>する当面の取組方針」(以下「取組方針」という。)が定められた。プラスワンや取組方針においては、「子育てと仕事の両立支援」を中心としてきた従前の対策に加え、「男性を含めた働き方の見直し」、「地域における子育て支援」、「社会保障における次世代支援」、「子どもの社会性の向上や自立の促進」といった4つの柱に沿った対策を総合的・計画的に推進することとし、政府・地方自治体・企業等が一体となった取組みを進めることとした。</p> <p>・特に、「男性を含めた働き方の見直し」については、子育て期間中にある者の残業時間を縮減するとともに、多様就業型ワークシェアリングに取り組むこと等を掲げたほか、育児休業取得率について、男性10%、女性80%(2002年度は男性0.33%、女性64.0%)という社会全体としての目標を設定するなど、「家庭よりも仕事を優先する」というこれまでの働き方を見直すことに本格的に取り組むこととした。</p>
<p>平成17 (2005)</p>	<p><b>子育て期にある30歳代男性の4人に1人は週60時間以上就業</b>しているなど、育児期に子どもに向き合う十分な時間を持つことができない働き方となっており、依然として子育ての負担が女性に集中する結果となっていること、また、育児休業制度など子育てと就業の両立を目指した諸制度も十分な活用が進んでいないこと</p> <p>地域によっては保育所待機児童がいまだ存在しており、また地域協同体の機能が薄れつつある中で、一時保育や地域子育て支援センターなど地域の子育てを支えるサービスが地域において、子育て支援サービスが十分に行き渡った状況には至っておらず、孤立した状態で子育てしている場合があること</p> <p>無職や雇用の不安定な若者が増加するなど、若者が社会的に自立し、家庭を築き子どもを生き育てることが難しい社会経済状況となっていること</p> <p>などが、急速な少子化の進行の背景にあると考えられる。</p>
<p>平成18 (2006)</p>	<p>とくになし</p>
<p>平成19 (2007)</p>	<p>このほか、ワーク・ライフ・バランスの考え方の浸透を図るため、企業経営者、経営者団体、有識者の参集を求め、「男性が育児参加できるワーク・ライフ・バランス推進協議会」を開催し、2006(平成18)年10月に提言を取りまとめたところである。この提言は、男性も育児参加できる働き方の必要性やそのメリット、そのような働き方を可能とする取組み等について、企業経営の視点から経営者に取組みを呼びかけるものであり、男性が育児参加しやすい職場環境として、すべての労働者のワーク・ライフ・</p>

	<p>バランスの実現を提唱している。男性も女性も子育てをしながら安心して働き続けることができる社会を実現するためには、ワーク・ライフ・バランスの考え方を広めることが重要であることから、本提言の積極的な普及を図っている。</p>
<p>平成20 (2008)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(2)働き方に関わる諸制度等の状況(育児休業制度の状況):働き方に関わる諸制度の状況を厚生労働省「平成17年度女性雇用管理基本調査」により見てみると、育児休業の取得率(事業所規模5人以上計)は、女性は上昇(44.5%(1996(平成8)年) 72.3%(2005(平成17)年))しているが、男性は低水準(0.16%(1996年) 0.50%(2005年))にとどまっている。取得した育児休業期間については、男性については、育児休業取得率が低い傾向を見るには留意が必要であるが、1~3か月が6割強と最も多く、女性については10か月未満が半数近くとなっている。</li> <li>・また、我が国の社会システムを、男女共に仕事も家庭も大事にしながら働き続けるという選択ができるものに変革していくことは、労働力人口の確保による経済社会の持続的発展にも寄与するものであり、社会全体から見ても重要な課題となっている。</li> <li>・(親の就労と子どもの育成の両立を支える支援)短時間勤務も含めた育児期の働き方の弾力化や男性が育児休業を取得しやすい制度上の工夫が必要である。</li> <li>・(長時間労働の抑制)子育て世代の男性を中心に、長時間にわたり労働する労働者の割合が高い水準で推移している(第2章第2節(60頁)参照)ことに対応し、労働者が健康を保持しながら労働以外の生活のための時間を確保して働くことができるよう労働環境を整備することが重要な課題となっている。</li> <li>・コラム「フランスの家族政策について」:父親と母親が同時に育児休業を取得することも可能</li> </ul>
<p>平成21 (2009)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化が進行し労働力人口が減少する中で、子育て世代の男性を中心に、長時間にわたり労働する労働者の割合が高い水準で推移していること等に対応し、労働者が健康を保持しながら労働以外の生活のための時間を確保して働くことができるよう労働環境を整備することが重要な課題となっている。</li> <li>・その後、同建議の内容を踏まえ、平成21年通常国会に提出した「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律案」については、同年6月24日に成立したところである。改正法では、3歳までの子を養育する労働者について、短時間勤務制度を設けることを事業主の義務とするとともに、労働者から</li> </ul>

	<p>の請求があったときの所定外労働の免除を制度化すること、 父母がともに育児休業を取得する場合の育児休業取得可能期間を延長すること、 介護のための短期の休暇制度を創設すること、 実効性を確保する観点から、都道府県労働局長による紛争解決の援助及び調停を創設すること、等の内容を盛り込んでいる。</p>
平成22 (2010)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2010 (平成22) 年6 月30 日の改正育児・介護休業法の施行と合わせ、育児を積極的にする男性「イクメン」(育児を積極的にする男性のこと。)を広めるため、6 月17 日に「イクメンプロジェクト」をスタートしたところである。本プロジェクトを通じ、男性が育児をより積極的に楽しみ、また、育児休業を取得しやすい社会となることを目指している。</li> <li>・ コラム「パパの一步が社会を変える ~お父さん、戦略的な投資をしよう!~」:そこで、「父親であることを楽しむ生き方」を示すことで「笑っている父親」を増やし、そこから社会を変えていこうと活動する特定非営利活動法人ファザーリングジャパン代表であり、「イクメンプロジェクト」推進チームの座長を務める安藤哲也さんに、パパたちの背中を押してくれるお話を伺ってきた。</li> <li>・ 「子ども・子育てビジョン」:児童扶養手当を父子家庭にも支給</li> </ul>
平成23 (2011)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会保障制度は、専業主婦世帯が一般的であることを想定して構築されてきた部分がある。また、企業の賃金制度も男性労働者が家族を養うことを前提に、各種の福利厚生制度が構築されてきた。1980 (昭和55) 年には、男性世帯雇用者と無業の妻(いわゆる専業主婦)からなる世帯が1,114万世帯であったのに対して、雇用者の共働き世帯が614万世帯であった。しかしながら、雇用者の共働き世帯は増加を続ける一方、男性雇用者と無業の妻からなる世帯は減少を続け、<b>1990年代に雇用者の共働き世帯が男性雇用者と無業の妻からなる世帯を上回った</b>。子育てや介護あるいは様々な地域活動は専業主婦に期待されるところが大きかったが、子育て支援や介護ニーズに社会的にどう対応するかが大きな課題となっていくた。</li> <li>・ 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定):「男性の育児参加」を重視</li> </ul> <p>主な数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>週労働時間60時間以上の雇用者の割合</li> <li>男性の育児休業取得率</li> <li>6歳未満の子どもをもつ男性の育児・家事関連時間 (1日当たり)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 改正育児・介護休業法の概要(2010(平成22)年6月30日に施行):父親も子育てができる働き方の実現</li> <li>父母がともに育児休業を取得する場合、1歳2か月(改正前1歳)までの</li> </ul>



	<p>間に、1年間育児休業を取得可能とする（パパ・ママ育休プラス）。</p> <p>父親が出産後8週間以内に育児休業を取得した場合、再度、育児休業を取得可能とする。</p> <p>配偶者が専業主婦（夫）であれば育児休業の取得不可とすることができる制度を廃止する。</p> <p>これらにあわせ、育児休業給付についても所要の改正</p> <p>・また、2010（平成22）年6月30日の改正育児・介護休業法の施行と合わせ、育児を積極的にする男性（「イクメン」）を応援する「イクメンプロジェクト」（<a href="http://ikumen-project.jp/">http://ikumen-project.jp/</a>）を開始した。公式サイトにおけるイクメン宣言・イクメンサポーター宣言の受付やシンポジウム等実施し、男性が育児をより積極的に楽しみ、育児休業を取得しやすい社会となるよう社会的気運の醸成を図っている。</p>
<p>平成24 （2012）</p>	<p>・また、男性の約3割が育児休業を取得したいと考えているが、実際の取得率は2.63%にとどまっている。さらに、男性の子育てや家事に費やす時間も先進国中最低の水準である。こうした男女とも仕事と生活の調和のとれない状況が女性の継続就業を困難にし、少子化の原因の一つになっていると考えられる。</p> <p>・そのほか、父親の子育てと仕事の両立支援については、2010（平成22）年6月30日の改正育児・介護休業法の施行と合わせて、育児を積極的にする男性「イクメン」を広めるため、「イクメンプロジェクト」を開始した。本プロジェクトは、参加型の公式サイトでの運営やハンドブックの配付等により、男性が育児をより積極的に楽しみ、かつ、育児休業を取得しやすい社会の実現を目指している。</p>
<p>平成25 （2013）</p>	<p>・コラム「夫婦産後手帳で広がる夫婦間のコミュニケーション」：近年、育児に積極的に参加する男性が増えており、「イクメン」という言葉が広く使われるようになってきた。しかしながら、仕事と育児をバリバリこなす理想のお父さんを目指して家事や仕事を張り切ったものの、その頑張りが妻に伝わらず、夫婦関係がかえって悪化してしまうケースや、中にはバーンアウトしてしまい産後うつになってしまう男性もいるという。こうした中で、埼玉県所沢市で産後の家事・育児サポートを中心に活動を行うアイナロハでは、「父親学級」の開催や「夫婦（めおと）産後手帳」の発行などにより、男性の育児参加の支援活動を行っている。</p> <p>・（2）若い父親の育児参加は広がりつつある（「第9回21世紀成年人縦断調査」）は、夫の休日の家事・育児時間と第2子以降の出生の状況を見たものである。これによると、<b>夫の家事・育児時間が長くなるほど、第2子以降の生まれる割合が高くなる</b>傾向がある。</p>

・一般社団法人中央調査社「父親の育児参加に関する世論調査（2011年8月）：男性の子育ての状況やその意識はどうなっているのだろうか。父親の育児参加については、3割以上の男女が「母親と育児を分担して積極的に参加すべき」と答え、「時間の許す範囲で育児に参加すればいい」という人を含めると**8割以上の男女が父親の育児参加に肯定的**である。特に20歳代の若者で積極的に参加すべきと回答した者の割合が高くなっている。次に、父親の育児参加状況を見てみると、「お風呂に入れる」が75%、「遊び相手をする」が74%と、父親の4人に3人はこれらの育児参加をした（している）と答えている。また、これらの項目以外のものも含め、いずれの項目も1999（平成11）年から比較して増加傾向にある。父親の育児参加への積極的な意識が実際の参加状況にも反映されているといえる。

・これらのことから、**夫の育児時間の増加は、1人当たりの実際の育児時間が大きく増えたというよりも、子育てに関わる人の割合が、1990年代後半以降、大きく増えたことによるもの**であり、若い父親が子育てに参加する機運が広がりつつある結果と考えられる。20歳代の育児参加に対する積極的な姿勢にさらなる男性の育児参加の広がりを期待したい。

・（3）妻は夫よりもママ友やインターネットが頼り

・コラム「男性の育児を小さな一歩から大きな一歩へ～NPO法人イクメンクラブ～：「イクメン」という言葉はすでにかなり一般的な言葉として認知されているが、この言葉を大きく広めるきっかけとなった団体がある。それが「NPO 法人イクメンクラブ」である。（中略）ところで父親の育児参加というと、ともすれば「どのくらい長期の育児休暇を取得するか」「家事をどの程度分担すれば貢献しているといえるか」など、相当の努力をしていかないと育児に参加しているとはいえない、といった、父親に対して非常に厳しい考えになりがちであるが、イクメンクラブはもちろんそういった育児への大きな貢献を目指すことはよいこととしつつも、まずは**肩肘の張らない小さなところからだんだんと育児に参加していくことを提言**している。

・夫の休日の家事・育児参加時間の長さ、2人目以降の子供の出生状況には密接な関係があることが調査により明らかになっている。男性が無理なく育児に参加していくことによって、父親・母親・子供のすべてが幸せな家庭を築いていけるような社会へと日本を変化させていくためにも、このような民間ベースでの活動が今後も非常に大きな役割を果たしていくだろう。

・また、男性の約3割が育児休業を取得したいと考えているが、実際の取得率は1.89%（2012年度）にとどまっている。さらに、男性の子育てや家

	<p>事に費やす時間も先進国中最低の水準である。こうした男女とも仕事と生活の調和のとれない状況が女性の継続就業を困難にし、少子化の原因の一つになっていると考えられる。</p>
平成26 (2014)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・また、<b>男性の約3割が育児休業を取得したいと考えているが、実際の取得率は1.89%</b>（2012年度）にとどまっている。さらに、男性の子育てや家事に費やす時間も先進国中最低の水準である。こうした男女とも仕事と生活の調和のとれない状況が女性の継続就業を困難にし、少子化の原因の一つになっていると考えられる。</li> <li>・このほか、育児を積極的に行う男性「イクメン」及び「イクメン企業」を広めるため、「イクメンプロジェクト」を実施し、参加型の公式サイト の運営や企業向け事例集の作成、男性の育児参加を積極的に促進する企業 を対象とした「イクメン企業アワード」、大学出前講座の開催等により、 男性が育児をより積極的に楽しみ、かつ、育児休業を取得しやすい社会の 実現を目指している。</li> <li>・コラム「男性社員の育児と仕事との両立支援（花王株式会社の取組み）」</li> </ul>
平成27 (2015)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化社会対策大綱は、少子化社会対策基本法（平成15年法律第133号）に基づく総合的かつ長期的な少子化に対処するための施策の指針であり、2004（平成16）年、2010（平成22）年に続き、3回目の大綱が2015（平成27）年3月20日に閣議決定された。本大綱には、本文に加え「施策の具体的内容」「施策に関する数値目標」が別添で添付されている。</li> <li>・男性の配偶者の出産直後の休暇取得率：80%、第1子出産前後の女性の継続就業率：55%（38.0%（2010年））、男性の育児休業取得率：13%（2.03%（2013年度））</li> <li>・仕事と家庭の両立支援対策の概要： <ul style="list-style-type: none"> <li>・男性の育児休業取得促進等男性の仕事と育児の両立支援の促進（イクメンプロジェクト）</li> <li>・（男性労働者の育児と仕事の両立の積極的な促進を表彰するイクメン企業アワード）</li> <li>・（部下の育児と仕事の両立を支援する上司や経営者を表彰するイクボスアワード）</li> </ul> </li> <li>・また、男性の約3割が育児休業を取得したいと考えているが、実際の取得率は2.30%（2014年度）にとどまっている。さらに、男性の子育てや家事に費やす時間も先進国中最低の水準である。こうした男女とも仕事と生活の調和のとれない状況が女性の継続就業を困難にし、少子化の原因の一つになっていると考えられる。</li> <li>・このほか、育児を積極的に行う男性「イクメン」を広め、「イクメンブ</li> </ul>

	<p>プロジェクト」を実施している。<u>男性の仕事と育児の両立を積極的に促進する企業を対象とした「イクメン企業アワード」、管理職を対象とした「イクボスアワード」等表彰の実施</u>のほか、企業の事例集等広報資料の作成・配付、公式サイト運営等により男性が育児をより積極的に楽しみ、かつ、育児休業を取得しやすい社会の実現を目指している。</p>
平成28 (2016)	<p>・また、男性の約3割が育児休業を取得したいと考えているが、実際の取得率は2.30%（2014年度）にとどまっている。さらに、男性の子育てや家事に費やす時間も先進国最低の水準である。こうした男女とも仕事と生活の調和のとれない状況が女性の継続就業を困難にし、少子化の原因の一つになっていると考えられる。</p> <p>・このほか、育児を積極的に行う男性「イクメン」を広め、「イクメンプロジェクト」を実施している。男性の仕事と育児の両立を積極的に促進する企業を対象とした「イクメン企業アワード」、管理職を対象とした「イクボスアワード」等表彰の実施のほか、企業の事例集等広報資料の作成・配付、公式サイト運営等により男性が育児をより積極的に楽しみ、かつ、育児休業を取得しやすい社会の実現を目指している。</p>

## 調査2：父親を取り巻く生活・労働環境と家事・育児の状況に関する政府統計のレビュー

父親の育児参加や役割に関する研究については、個々の研究者が実施した研究論文ではなく、省庁など行政法人が実施した調査や統計資料、シンクタンクなどの民間団体による調査、厚生労働科学研究費による研究班が実施してきた調査結果に着目し、整理することを試みた。個々の疫学研究は、対象者のサンプリングの方法やサンプルサイズが小さいことなどによって、調査結果の一般化可能性について論じるには重大な限界を抱えているものも多く、さらにバイアスによる影響などもある。一方、政府統計など省庁による調査では、多段無作為抽出法が用いられていることや、大規模な対象集団であること、経年変化を辿ることができることなど、研究方法論上の利点を有しているものが多くみられるため、そうした資料に着目した。

家事・育児に関連する政府統計の資料は、厚生労働省と内閣府が実施したものが多く、内閣府は主にワーク・ライフ・バランスや女性の社会進出、男女共同参画社会に関連した調査目的を掲げていた。内閣府と厚生労働省が実施した主な調査の概要と、注目すべき結果を以下の表3にまとめた。父親の家事・育児への意識と実態、第二子を持つことへの決定要因、夫婦の役割分担などが主眼となっており、家事・育児に関わる父親の割合や、関わる時間は着実に増えていることが分かる。一方で、「イクメン」や「父親の育児参加」を促すために意識改革が試みられてきたが、そこでは、父親自身に焦点を当てたアウトカム指標（メンタルヘルスなど心身の健康課題、QOLなど）が結果指標として用いられてこなかったことも明らかとなった（表7）。

表 7. 省庁など行政法人が実施した父親の育児参加や役割に関する調査や統計資料

調査名と実施した省庁	年	主な結果・知見
雇用均等基本調査(厚労省)	2007～	男性の育休取得率の推移など。最高は H28 年度の 3.16%。一方、同年の女性の取得率は 81.8%
社会生活基本調査(総務省)	1976～ (5 年毎)	労働、家事、育児、自由時間、個人的なケアなどの一日あたりの時間を記録。父親の育児参加を進めるにあたり、頻繁に使用される統計資料。男性の家事関連時間は過去 20 年で平均 20 分の増加。
出生動向基本調査(厚労省)	1982～ (5 年毎)	夫婦の予定子ども数と理想子ども数の差に着目。その理由として、父親の家事・育児への協力不足(10%)に対し、子育てにお金がかかりすぎる(56.3%)
全国家庭動向調査(厚労省)	1993～	夫の帰宅時間が早いほど妻が分担する育児の割合は低い。夫の家事や育児の遂行頻度が高い場合、今後子どもを持つ予定がある妻の割合も高くなる傾向。
21 世紀出生児縦断調査 (厚労省)	2001～	子どもがいる夫婦は、夫の休日の家事・育児時間が長くなるほど、第 2 子以降の生まれる割合が高くなる傾向。夫の家事・育児時間は、10 年前と比較して休日の 4 時間以上、平日の 2 時間以上の割合が増加。
男女共同参画社会に関する 世論調査(内閣府)	1997～	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」に対する考え方に賛成：40.6%、反対：54.3%。
女性の活躍推進に関する世 論調査(内閣府)	2014	男性が家事・育児を行うことについてのイメージとして、「子どもにいい影響を与える」、「男性も家事・育児を行うことは、当然である」、と考える者が半数を越える。
ワーク・ライフ・バランス に関する意識調査(内閣府)	2008～	男性が育児休業を取得するためには、職場の理解や利用できる制度が必要。夫婦の役割分担について、話し合って納得すると男性の満足度が高まる。親が男性も家事・育児をするべきという意識を持っていると、子どもも同様の意識を持つ傾向。

## イクメンブームの前後における父親の生活時間の変化

総務省が5年おきに実施している社会生活基本調査のデータを用い、イクメンブーム前、開始直後、ブーム定着時の2006年（H18）、2011年（H23）、2016年（H28）の3時点における、末子が6歳未満の父親の生活実態について経年的な比較をおこない、仕事や家事、育児などの所要時間（分/日）の変化量（分/日）をまとめた。▲は負の値であり、年を経て所要時間数が減少したことを示している。

表 8. 父親の生活時間の推移

	H28-H18	H23-H18
1 有償労働	27	35
11 主な仕事関連	14	33
12 副業関連	0	▲ 1
13 通勤	10	3
14 その他の仕事関連	3	0
2 無償労働	0	▲ 8
21 家事	1	▲ 3
22 育児	6	3
23 買い物・サービスの利用	▲ 6	▲ 5
24 家事関連に伴う移動	0	1
25 ボランティア活動関連	▲ 1	▲ 3
3 学業、学習・自己啓発・訓練	▲ 1	0
32 学習・自己啓発・訓練(学業以外)	0	1
4 個人的ケア	18	14
41 睡眠関連	18	16
42 身体的ケア	8	0
43 食事	▲ 8	▲ 2
5 自由時間	▲ 31	▲ 20
6 その他	▲ 12	▲ 20
61 移動	▲ 16	▲ 21
62 調査・その他	5	1

社会生活基本調査の公表データをもとに作成。数値の単位は分。▲はH28時の減少を示す。

幼子を持つ父親の勤務に関連する有償労働に費やした時間は2006年時と比べて、2011年では35分、2016年でも27分の増加を示していた。その分、自由時間が2011年で20分、2016年で31分減少していた。また通勤以外の移動時間もそれぞれ20分と12分減少している。睡眠時間はそれぞれ16分と18分の増加が示され、育児にかかる時間も若干の増加が認められた。このことから、イクメンブームは定着し、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革が叫ばれている一方で、勤務に関連した時間は増え、自由時間をすでに大幅に削った、幼子を持つ父親の生活実態が浮かび上がってくる。内閣府の発表では、父親の育児関連時間は1996年に比べ、20年間ですでに45分増加している。内閣府は父親の家事・育児関連時

間を 2020 年までに 150 分へと、およそ倍増させる目標を立てている。しかし、すでに自由時間までも大幅に削っている父親は、あと何の時間を削ることで家事・育児関連時間を捻出できるのか、具体策は言及されていない。

今回は統計資料のうち、総務省などのホームページで公開されている集計済みの資料をもとにしており、個票を用いた更なる詳細な分析をすることで、より父親の生活の実態を明らかにできるものと思われる。

### 調査 3：未就学児を育てている父親の生活実態に関する Web 調査

#### 1. 調査概要

##### 調査目的

社会生活基本調査によって、幼い子どもを育てる父親の、勤務・家事・育児といった生活の実態は報告されている。しかし、その調査結果は女性に比べて男性が家事・育児に従事する時間が少ないことや、OECD 諸国の男性に比べてもそれらの時間が少ないことを指摘するために引用されることがほとんどである。一方で、男性がそうした生活についてどのように感じているのか、どのくらいの男性がもっと家事・育児に従事したいと思っているが叶っていないのか、などの男性の生活や心情に焦点を当てた検討は極めて乏しい。本調査では、幼い子どもを育てる父親の生活の実態と理想、そのギャップを記述し、それを埋めるための方策について考察することを目的とした。

##### 調査方法

##### インターネット調査

##### 調査対象・サンプル数

2019 年 3 月 19 日から 22 日に、Web 調査会社「インテージ」を通じて、末子の年齢が満 1 歳以上 3 歳未満の子どもを育てる、有職者の男性を対象に全国 3,092 人の回答を得た。調査の依頼は、調査会社に登録しているパネル会員のうち、1)男性、2)年齢が 20～69 歳、3)有職者、4)末子年齢が 3 歳以下の子どもを持つ、の 4 条件を満たした 19,032 人にアンケートフォームへの招待メールが送信され、3,092 人が回答をした。ただし、当初から回答者数の上限を 3,000 人と依頼をしており、先着順で回答者が上記の人数に達した際にアンケートフォームを終了した。

##### 調査項目

基本的な情報として、父親の年齢、学歴や収入などの社会経済的な項目、勤務体系や勤務時間、育児休業制度の有無・取得割合などの職場環境に関する項目、加えて、父親の役割や、勤務・睡眠・育児といった 1 日の時間の使い方の実態と理想を尋ねた。

##### 欠損の扱い

1 日の時間の使い方における分析において、現在育児休業中の人、勤務時間を 24 時間と答えた人、および睡眠時間を 0 時間と答えた人、計 10 名は欠損として扱った。

##### 倫理的配慮

本調査の実施に先立ち、研究計画は国立成育医療センターの倫理審査委員会の承認を得た。また、対象者には Web アンケートの冒頭で、本調査の趣旨を説明し、同意する場合は自らの意思で次のページに進むよう設計した。なお、研究者らは対象者の氏名や住所、メールアドレスなどの個人を特定できる情報（個人識別情報）は取得していない。

## 2. 調査結果

### 基本属性

父親の属性について、表 9 にまとめた。平均年齢は 39.5 歳で、30～39 歳が全体の 48.4%、40～49 歳が 42.7%、50～59 歳が 5.2%であった。収入は、300 万円以上 500 万円未満の人が最も多く 904 人（29.2%）、次いで、500 万円以上 700 万円未満の人が 894 人（28.9%）、700 万円以上 1,000 万円未満の人が 15.0%であった。最終学歴は、多い順に大学卒業 1414 人（45.7%）、高等学校卒業 772 人（25.0%）、専門・専修学校卒業 416 人（13.5%）だった。同居している家族としては、98.2%の父親が配偶者及び子どもと同居していると答えており、三世帯同居していると答えたのは、父親の 11%にあたる 341 人であった。

表 9.基本属性

	n	%
学歴		
中学校卒業	63	2.0
高等学校卒業	772	25.0
専門・専修高校卒業	416	13.5
短期大学卒業	78	2.5
大学卒業	1,414	45.7
大学院卒業	243	7.9
その他	21	0.7
答えたくない	85	2.7
年収		
300 万円未満	157	5.1
300 万円以上 500 万円未満	904	29.2
500 万円以上 700 万円未満	894	28.9
700 万円以上 1000 万円未満	464	15.0
1000 万円以上	146	4.7
わからない・答えたくない	527	17.0



同居している家族		
配偶者	3,037	98.2
子ども	3,035	98.2
自分の父親	166	5.4
自分の母親	221	7.1
配偶者の父親	71	2.3
配偶者の母親	92	3.0
自分の父母以外の親族	38	1.2
配偶者の父母以外の親族	24	0.8
その他	6	0.2
同居者はいない	26	0.8
年代		
20-29 歳	93	3.0
30-39 歳	1498	48.4
40-49 歳	1321	42.7
50-59 歳	160	5.2
60-69 歳	20	0.6
年齢	平均 39.53 ± 6.101	

子どもの属性について、得られた回答のうち、末子の年齢はそれぞれ、満1歳は1,037人、満2歳は1,033人、満3歳は1,022人であった。同居している子どもの数は、1人が1,257人(40.7%)、2人が1,147人(37.1%)、3人が507人(16.4%)、4人以上が181人(5.9%)であった。

#### 育児に関連した休暇・休業

末子出産時に、父親の1130人(36.5%)が年次有給休暇制度を利用して休暇を取得した。次いで多いのは配偶者出産休暇制度で484人(15.7%)であった(図1)。また、育児に関連した休暇・休業の平均取得日数は16.4日だが、5日以下の人が40.5%、10日以下の人が68.8%を占める。また、30日以上育児に関連した休暇を取得した人は、休暇取得者の9.8%、回答者の4.9%である(表10)。

育児休業制度を利用した休業について見てみると、育児休業取得者は199人(6.4%)で、そのうち122人が末子誕生8週間以内に取得している。8週間～1年2カ月の間に取得した人も56人いるが、そのうち8週間以内と合わせて2回取得した人は16人とほとんどいない(図2)。

育児休業を取得しなかった理由としては、多い順に「業務が繁忙で職場の人手が不足して

いた」26.4%、「自分にしかできない仕事や担当している仕事があった」23.5%、「配偶者や祖父母など自分以外に育児を担う人がいた」22.1%となっている(図3)。育児休業を取得しなかった理由として、会社で育児休業制度が整備されていなかったと答えた人は、年次有給休暇制度の利用率も29.8%(整備されていなかったと答えなかった人36.6%)、配偶者出産休暇制度の利用率も5.7%(同17.2%)と低くなっている。会社で育児休業制度が整備されていなかったと答えた人の、育児に関連した休暇平均取得日数は13.38日で、5日以下の人が51.0%となっている。

1日10時間以上の労働をしている人の半数以上(51.8%)は、育児に関連した休暇を取得していない。11時間以上労働者はさらにその割合が大きくなる(56.0%)(表11)。

図1. 未子出生時に利用した休暇・休業制度

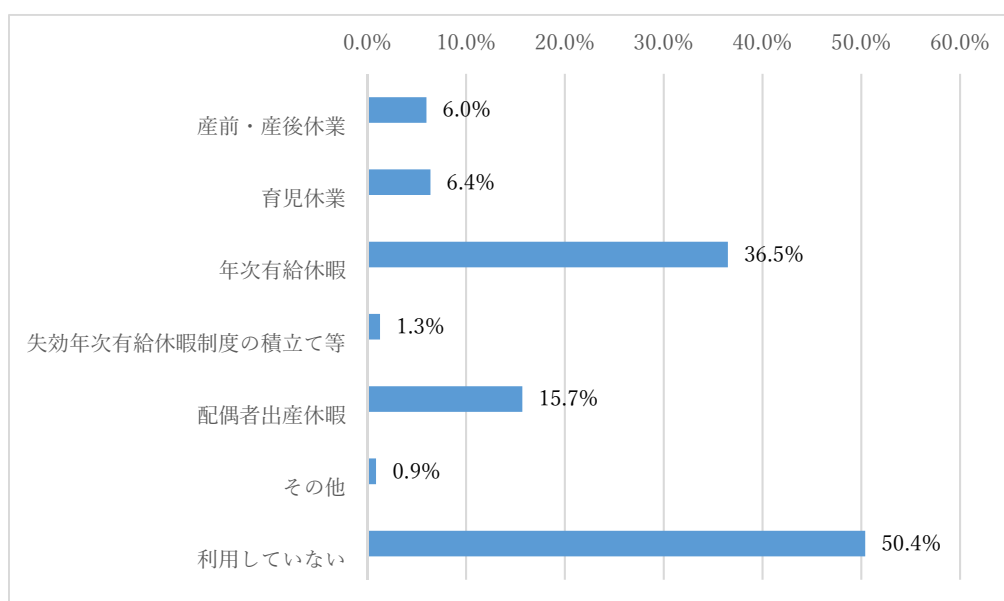


表10. 未子出生時、取得した休業・休暇日数

	n	%
1-4d	402	26.2
5-7d	308	20.1
-2W	387	25.2
-1M	319	20.8
-2M	28	1.8
-3M	26	1.7
-6M	56	3.6
-9M	6	0.4
-12M	1	0.1
それ以上	2	0.1

図 2.末子出生時、育児休業を取得した時期

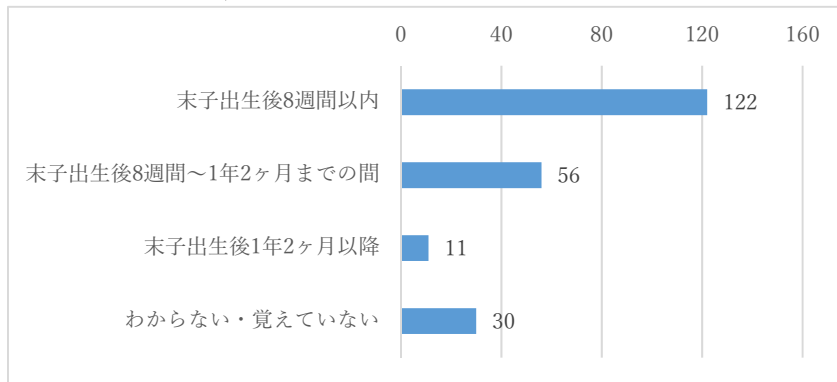
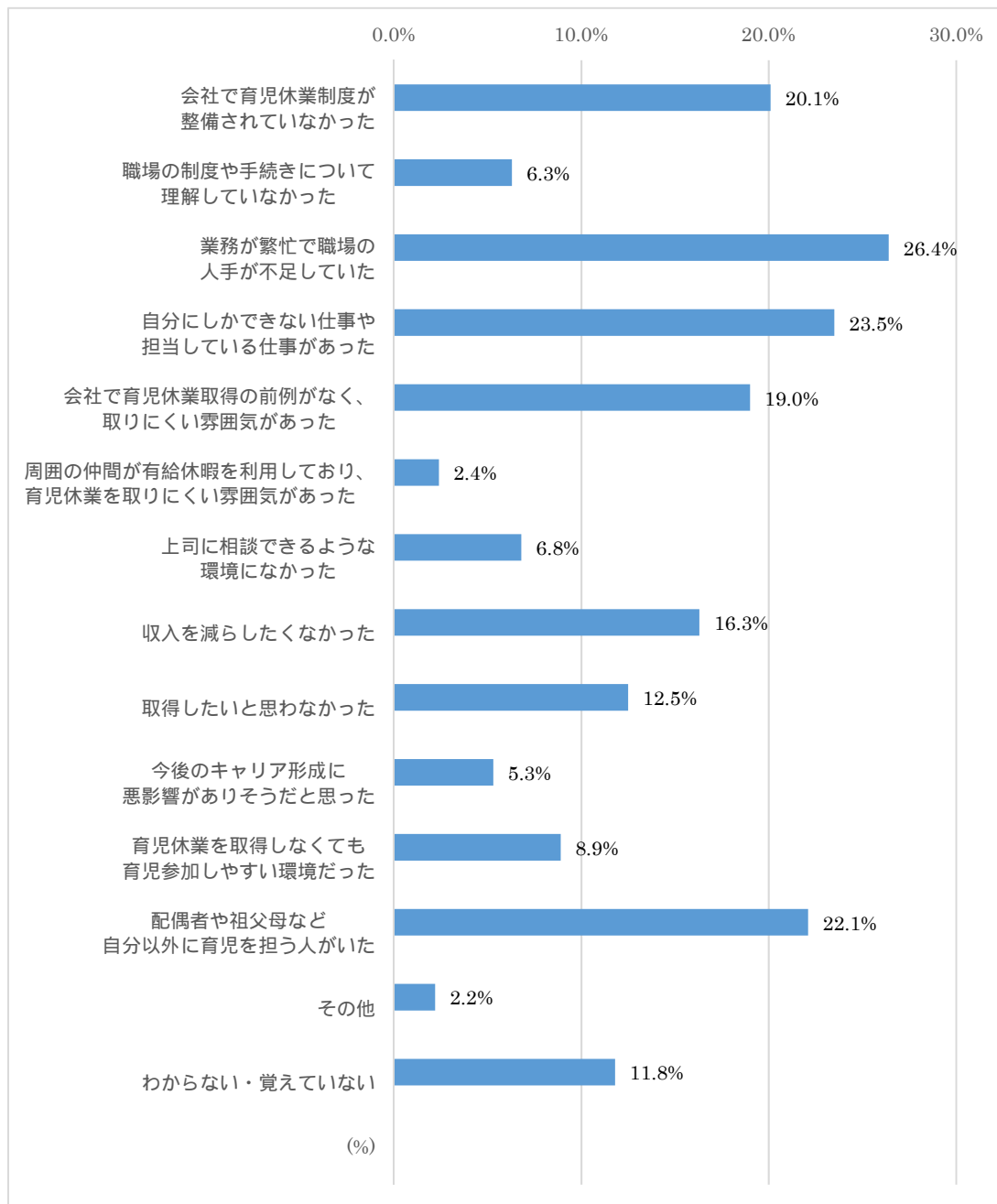


図 3. 育児休業を取得しなかった理由



「周囲の仲間が育児のために有給休暇を利用しており、育児休業を取りにくい雰囲気があった」

表 11. 末子出生時の育児に関連した休暇・育児休業

	利用した	利用していない
1日の勤務時間	平均 9 時間 39 分 ± 1 時間 39 分	平均 9 時間 49 分 ± 1 時間 57 分

## 労働・就労の状況

父親の 82.7%が残業もあるフルタイム勤務をしている一方で、残業のないフルタイム勤務をしている人は 6.5%と少ない(図 4)。しかし、残業のないフルタイム勤務と答えた人の 37%が、時間の使い方において 1 日 9 時間以上勤務していると答えており、また週の労働時間について見ても、週 40 時間より多いと答えた人が 60%となっている。配偶者の働き方としては、多い順に、無職(専業主婦、学生など)が 34.1%、残業もあるフルタイム勤務が 32.2%、短時間勤務が 14.7%となっている(図 5)。また、父親と配偶者ともにフルタイム勤務をしているのは、配偶者が同居している回答者全体の 37.6%を占める。また、回答者がフルタイム勤務で配偶者が無職なのは、配偶者が同居している回答者全体の 30.1%である。

1 週間あたりの実労働時間(残業時間含む)について、多い順に「週 40 時間より多く、週 50 時間以下」が 37.4%、「週 50 時間より多く、週 60 時間以下」19.5%、「週 30 時間より多く、週 40 時間以下」と「週 60 時間より多い」がそれぞれ 12.5%、12.6%となっている(図 6)。週 40 時間を超えて勤務している人が、回答者全体の 69.5%にあたることからわかる。

1 日あたりの勤務時間に着目すると、多い順に 8 時間が 28.0%、10 時間が 24.1%、9 時間が 19.8%、12 時間が 12.6%となっている。10 時間以上勤務をする人は回答者の 50%、11 時間以上の勤務をする人は回答者の 25.8%となっている(図 7)。また、通勤には平均 1 日 1 時間 19 分を費やしていることがわかる。

図 4.現在の父親の働き方

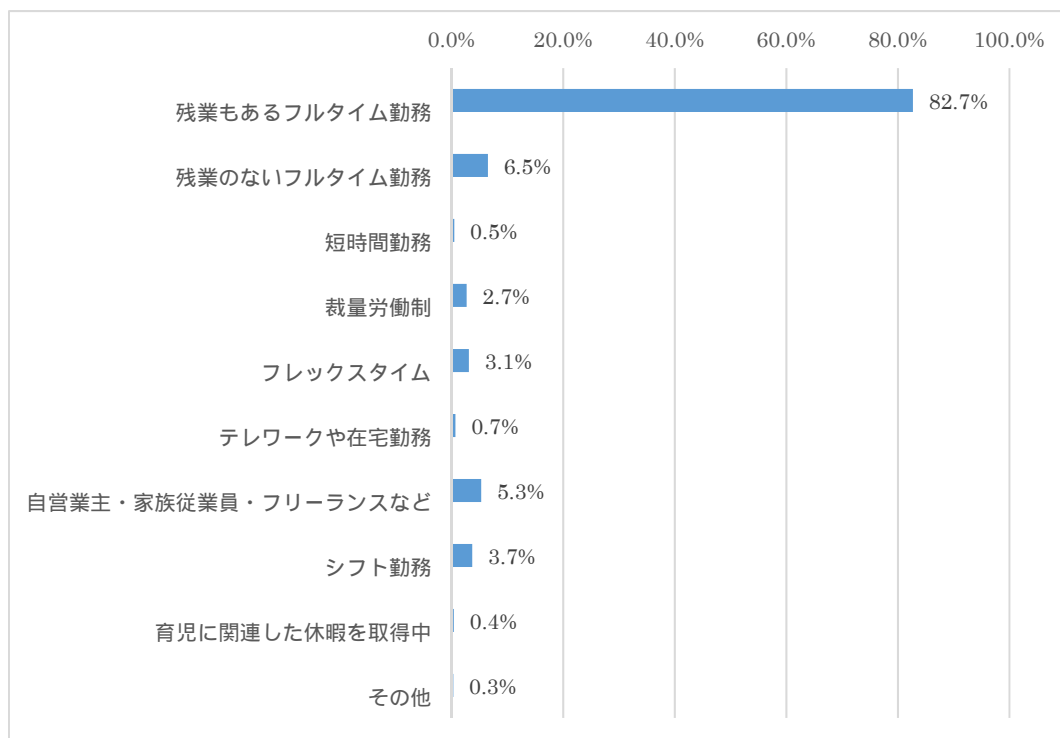


図 5. 配偶者の現在の働き方

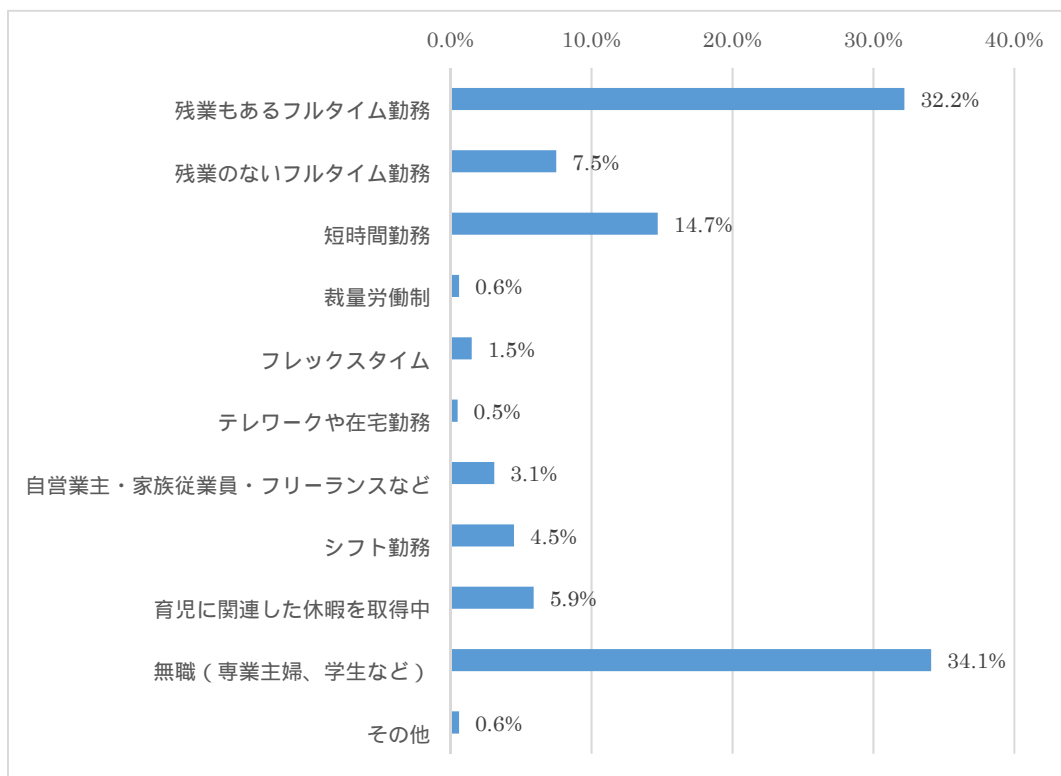


図 6.1 週間あたりの実労働時間

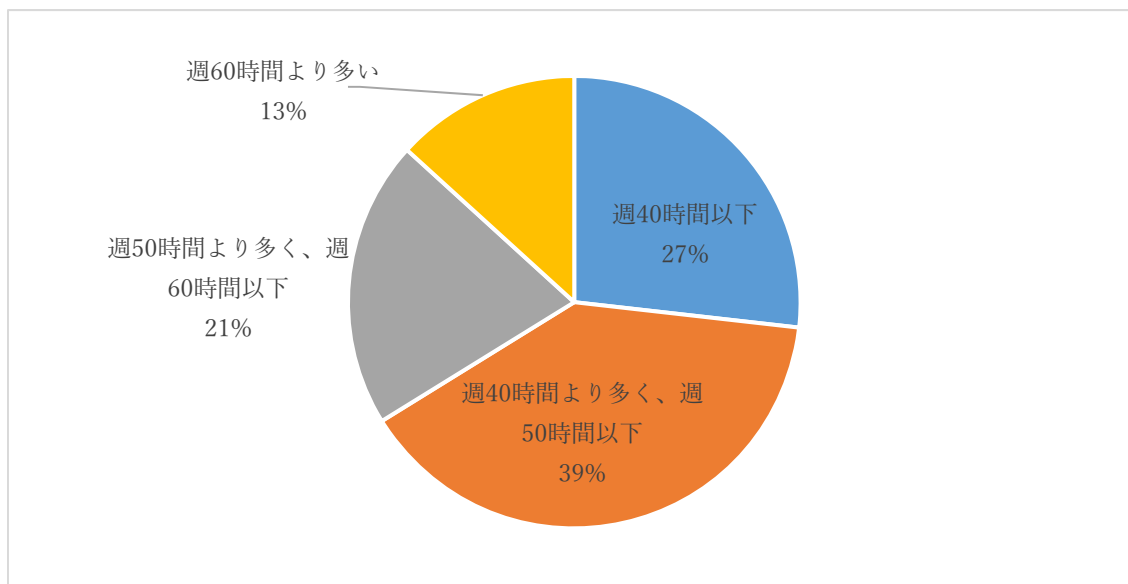
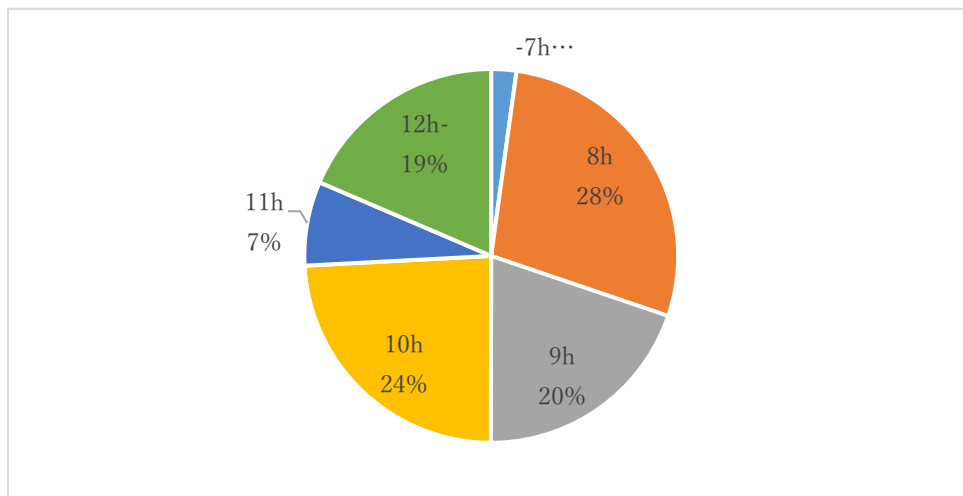


図 7.1 日の労働時間

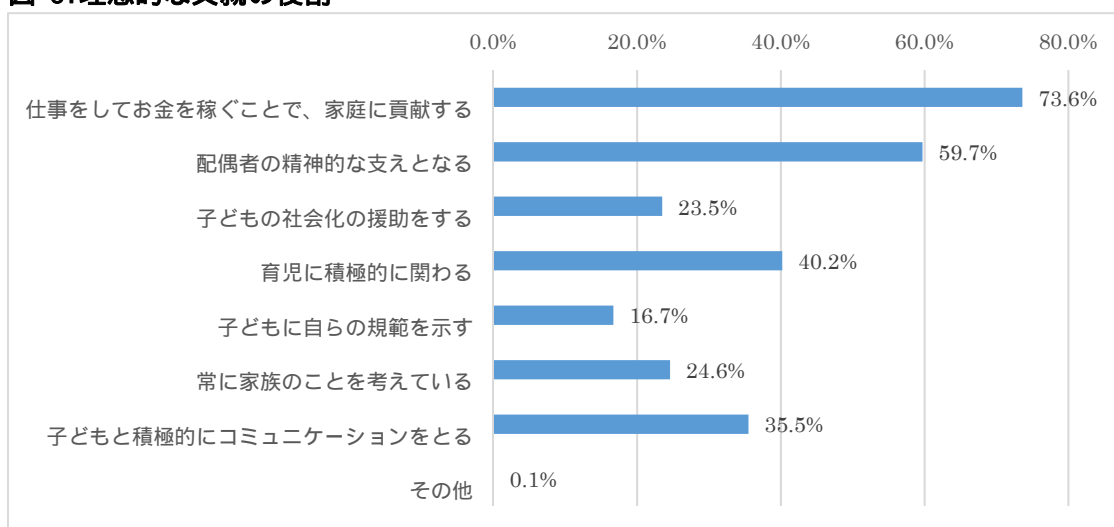


### 父親の役割

父親に、理想的な父親の役割について聞いた質問では、多い順に、「仕事をしてお金を稼ぐことで、家庭に貢献する」73.6%、「配偶者の精神的な支えとなる」59.7%、「育児に積極的にかかわる」40.2%、「子どもと積極的にコミュニケーションをとる」35.5%となった(図 8)。

また、「仕事をしてお金を稼ぐことで、家庭に貢献する」と「育児に積極的にかかわる」の両方に答えた人は、回答者全体の 25.0%だった。「仕事をしてお金を稼ぐことで、家庭に貢献する」にチェックを付けたが、「育児に積極的にかかわる」にはチェックをつけなかった人は 48.6%と半数に近い数字となった。1日に11時間以上労働をしている集団は、「仕事をしてお金を稼ぐことで、家庭に貢献する」と答えた割合が全体と比べて78.4%と高く、「育児に積極的にかかわる」と答えた割合は34.8%と低かった。

図 8. 理想的な父親の役割



## 1日の時間の使い方

1日の時間の使い方について、実態はそれぞれ平均、勤務9時間44分、睡眠6時間23分、家事58分、育児1時間26分、通勤1時間19分、食事など身の回りの用事1時間23分、自由時間・余暇1時間52分、その他55分という時間の使い方をしている(図9)。対して、理想としてはそれぞれ平均、勤務8時間16分、睡眠7時間15分、家事1時間6分、育児1時間58分、通勤56分、食事など身の回りの用事1時間19分、自由時間・余暇2時間40分、その他31分という時間の使い方を挙げている(図10)。

実態と理想を比べると、勤務や通勤にかかる時間を減らして、睡眠や育児、自由時間・余暇により多くの時間を割きたいと考えている人が多いことがわかる(図11)。

また、フルタイム勤務の共働き家庭や、育児休業取得者、1日の勤務時間11時間以上、1日の勤務時間8時間以下と分類して1日の時間の使い方を分析した。フルタイム勤務の共働き家庭と、育児休業取得者については、理想の時間の使い方が全体の結果とそこまで大きく変わらない(図12-1)。1日の勤務時間11時間以上の人は、平均約3時間勤務時間を減らし、平均約1時間睡眠と、平均約1時間家事・育児の時間を増やしたいと考えている。そして、1日の勤務時間8時間以下の人は、勤務時間の実態と理想の差異はそこまで大きくないが、通勤やその他の時間を短くして、睡眠や育児、自由時間により多くの時間を割きたいと考えていることがわかる(図12-2)。

図 9.1 日の時間の使い方実態

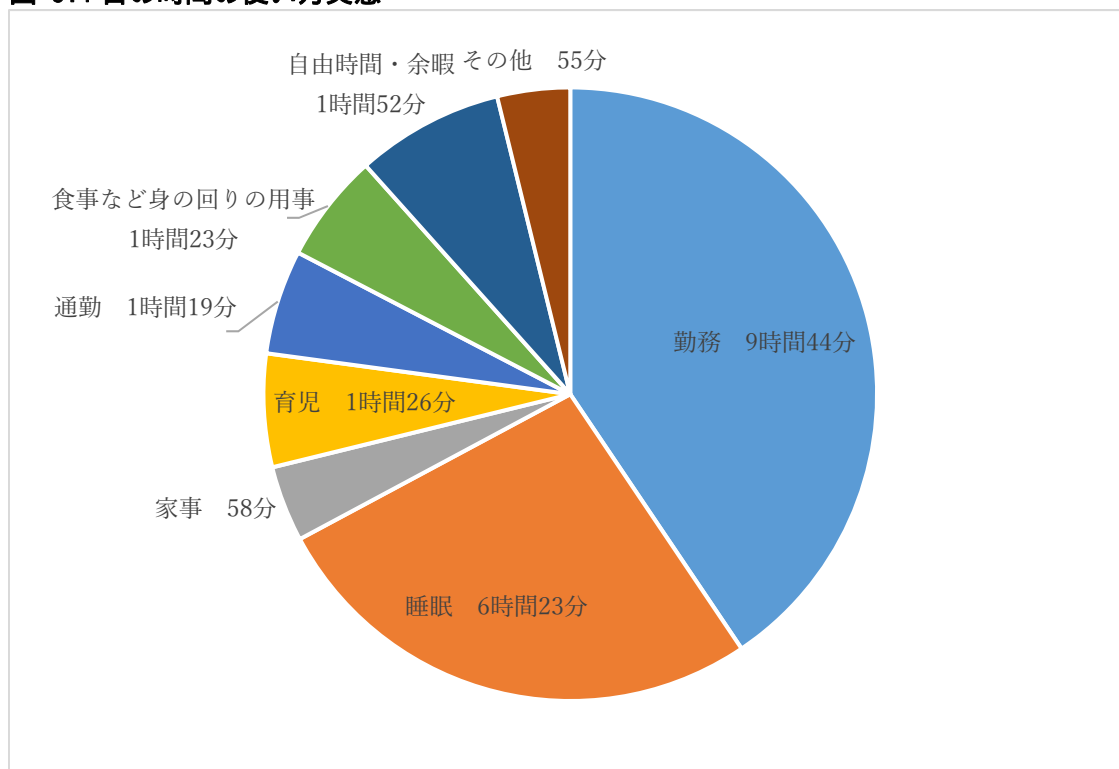




図 10.1 日の時間の使い方理想

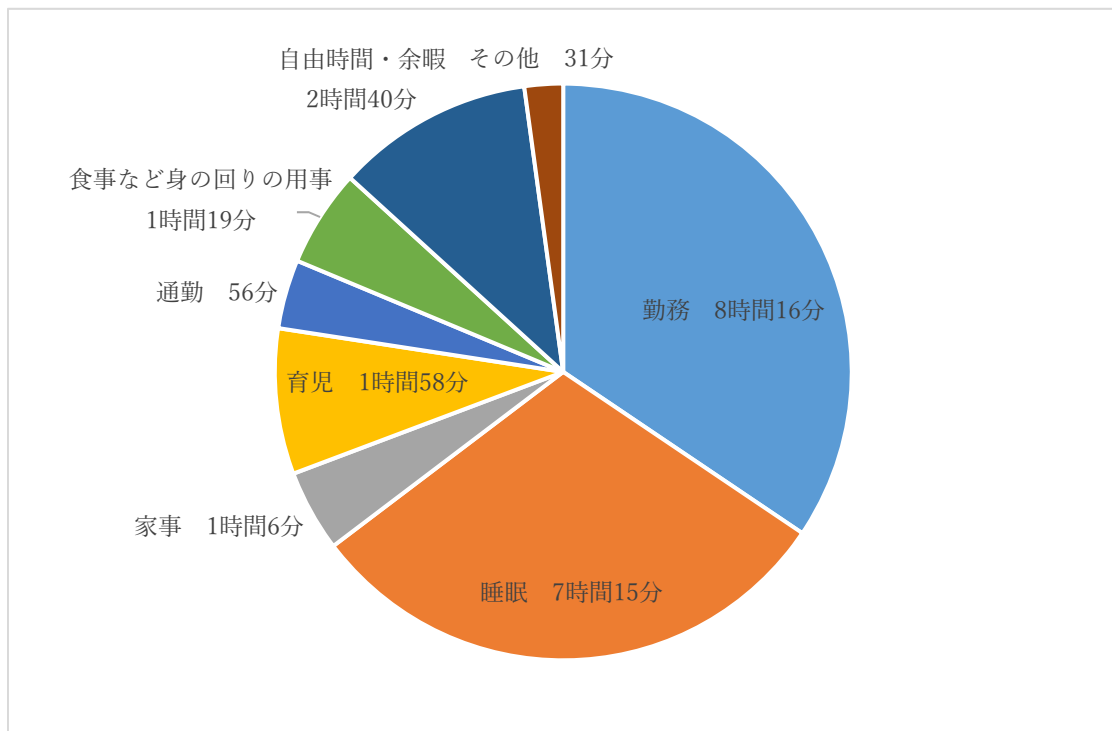


図 11.1 日の時間の使い方 実態と理想の比較

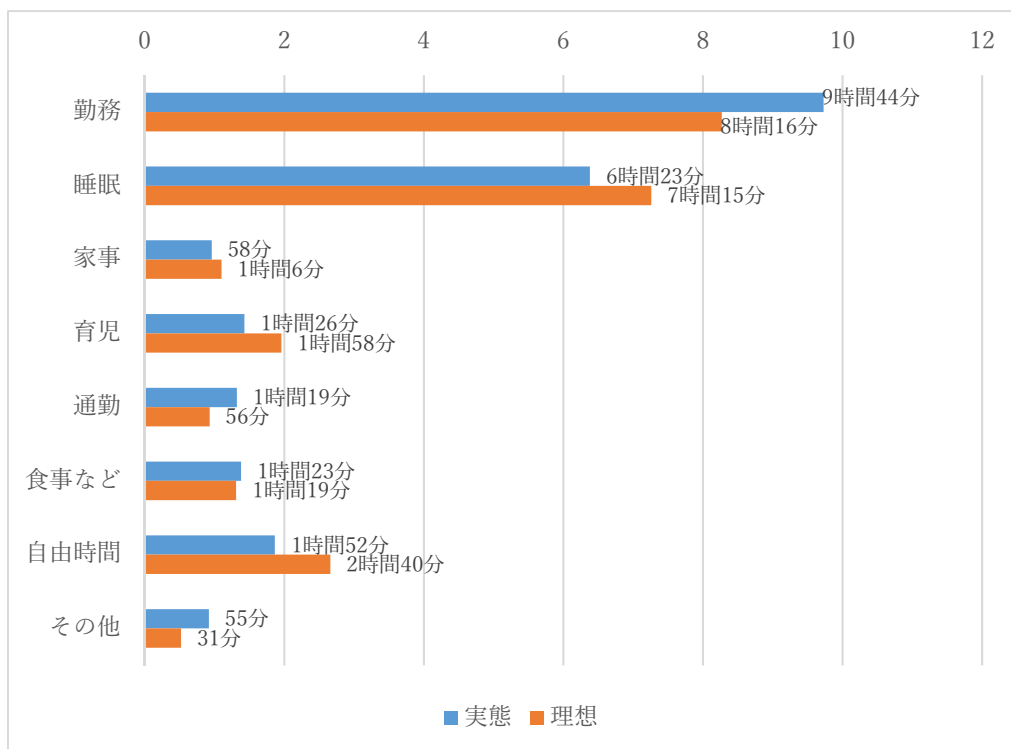


表 12-1. タイプ別 1 日の時間の使い方（実態と理想の平均時間）

	フルタイム勤務共働き家庭		育児休業取得者	
	実態	理想	実態	理想
勤務	9 時間 38 分	8 時間 11 分	9 時間 25 分	8 時間 14 分
睡眠	6 時間 22 分	7 時間 21 分	6 時間 20 分	7 時間 22 分
家事	1 時間 5 分	1 時間 10 分	1 時間 16 分	1 時間 19 分
育児	1 時間 29 分	1 時間 59 分	1 時間 39 分	1 時間 58 分
通勤	1 時間 19 分	56 分	1 時間 26 分	56 分
食事など身の回りの用事	1 時間 20 分	1 時間 16 分	1 時間 17 分	1 時間 12 分
自由時間	1 時間 48 分	2 時間 35 分	1 時間 46 分	2 時間 28 分
その他	58 分	32 分	51 分	30 分

表 12-2. タイプ別 1 日の時間の使い方（実態と理想の平均時間）

	1 日の勤務時間 11 時間以上		1 日の勤務時間 8 時間以下	
	実態	理想	実態	理想
勤務	12 時間 12 分	9 時間 10 分	7 時間 53 分	7 時間 30 分
睡眠	5 時間 52 分	7 時間 4 分	6 時間 41 分	7 時間 22 分
家事	41 分	59 分	1 時間 10 分	1 時間 10 分
育児	56 分	1 時間 48 分	1 時間 49 分	2 時間 3 分
通勤	1 時間 14 分	55 分	1 時間 17 分	54 分
食事など身の回りの用事	1 時間 14 分	1 時間 17 分	1 時間 28 分	1 時間 20 分
自由時間	1 時間 21 分	2 時間 22 分	2 時間 22 分	3 時間 2 分
その他	30 分	26 分	1 時間 20 分	40 分

その他

子どもの年齢や共働き、三世帯家庭で分類して分析したが、全体の結果との有意な差は認められなかった。

### 3. Web 調査のまとめ

今回の調査によって、子どもの育児に関連した休暇・休業の取得状況や、子どもを持つ父親の生活の実態と理想が明らかになった。育児に関連した休暇・休業については、9 割以上の父親が育児休業制度を利用することなく、他の休暇・休業制度を利用していたり、また半数以上は休暇・休業を取らず働いていたりすることがわかった。他の休暇・休業制度を利用

した父親も、多くは配偶者出産休暇や年次有給休暇を利用して休暇を取得しているために、育児に関連した休暇・休業取得日数が10日以下の人は、父親全体の約7割となっている。育児休業制度の利用が進まない背景としては、職場の人手不足や、他に替えの利かない仕事を担当しているといった労働環境の課題がある。労働時間に着目してみても、8割以上の父親がフルタイム勤務で残業があると答え、父親全体で平均約11時間を通勤と勤務に費やしていることがわかった。こうした労働環境の中でも、約4割の父親が育児に積極的に関わることや、子どもとコミュニケーションをとることを理想的な父親の役割として挙げた。実際に、理想とする時間の使い方の項目では、通勤と勤務を平均約2時間減らし、睡眠時間に加え、育児や家事に関わる時間を増やしたいと答えた。こうした調査の結果から、父親がより育児にかかわる、父親にとって理想的な生活を実現するためには、労働時間の改善や、職場における育児休暇・休業制度の充実をはかるといった労働環境の改善が必要であると考えられた。

#### 4. まとめ

イクメンブームは夫婦や父親個人の意識や価値観に対して、大きな影響を及ぼした一方で、具体的な行動変容、社会改革にまでは至っていない部分もいまだ残されている。その主な原因として、上記の個人の意識改革のスピードに対して、長時間労働など働き方の見直しなどの社会・環境の変容のスピードが鈍いことが挙げられる。本研究における白書のレビューにおいても、「働き方の見直し」、「長時間労働」というキーワードは2000年代前半から繰り返し言及されていた。また、Web調査においても、1日あたり10時間以上の勤務をしている父親が半数を越えており、父親が育児に多くの時間と労力を割くことは難しい家庭が少なくないことが示されている。父親は理想の生活時間としても労働時間を減らし、睡眠や育児、余暇に時間を使いたいと考えていることも明らかになった。これらのことは、イクメンブームによって、どれだけ父親のあり方について議論が活性化され、父親が家事・育児の担い手として積極的に関わることを期待されたとしても、長時間労働により時間的にも体力的にも、父親個人の努力ではその期待に応えられない側面があることを示唆している。「イクボス」など企業の雰囲気や上司の考え方を改善する取り組みが進みつつあるが、こうした社会環境がより改善されたときに、個々の父親がどれだけ、そしてどうやって育児に関わるのかが問われるのではないだろうか。

ライフスタイルや価値観の多様性を認める社会に変わりゆく中で、イクメンブームは父親のあり方について大きな方向性を示したが、言い換えると画一的な父親の理想像を強調することにもつながった。育児雑誌の記事の内容が、母親の育児については「正解はない」といった柔軟性を求める方向に移行したのに反し、父親の育児に関しては「べき論」が大勢を占めるようになったことがそれを裏付けている。「イクメン」はあまりにインパクトが強いキーワードであったことや、男女共同参画の推進など、別の思惑からの影響があったものと推察される。それにより、本来、父親のあり方、父親の育児における役割など、もっと様々

な意見が出て、議論の活性化が期待できたものの、それが達せられなかったことが惜しまれる。

これまでの国の対応や書籍や雑誌の出版・記事の変遷とイクメンブームのつながりを考えると、イクメンブームはそこまでに時間をかけて社会的な基盤や情報インフラが構築された上で起こった社会的なムーブメントであることが分かる。行政は 1989 年の 1.57 ショック以降に、エンゼルプランや男女共同参画社会基本法、少子化社会対策大綱や子ども子育て応援プランといった法整備・少子化対策を約 20 年かけて打ち出し続けてきた。また、2000 年半ば以降、社会学系の専門書籍、学術的な情報に加え、父親向けの情報雑誌が複数創刊されるなど、平易な文章を用いた情報も多く発信されるようになっていった。今回は調査をしていないが、インターネットの普及、ブログなどの個人の情報発信と共有の場の増加といったことも多様で豊富な情報提供に貢献したものと推察される。つまり、イクメンという概念とそれに関する社会的なムーブメントは、突発的に生まれたものではなく、生まれるべくして生まれ、日本において広く、父親の育児への関わり方について議論を促すことに大きく貢献したと言える。

## 5 . 当初計画からの変更点とその理由

当初は、調査 3 で保育所などにおいて夫婦を対象にした質問票調査をおこなうことを計画していた。しかし、その場合、共働き家庭に偏ること、ある地域の地域特性による影響が強く生じることが懸念され、より偏りが少なく、集団の代表性が高いことが期待できる Web 調査の実施に変更した。Web 調査もインターネットリテラシーなどにより集団が偏ることが指摘されているが、30 代前後の世代であればそうした偏りは軽減されると考えた。一方で、Web 調査では、質問数や質問形式の制約が大きく、メンタルヘルスの評価などの多くの設問を要する事柄については調査に含めることができなかった。